

## 平成 2 1 年玉村町議会第 3 回定例会会議録第 2 号

---

平成 2 1 年 9 月 3 日（木曜日）

---

議事日程 第 2 号

平成 2 1 年 9 月 3 日（木曜日）午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	原 幹雄君	2番	島田 榮一君
3番	筑井 あけみ君	4番	齊藤 嘉和君
5番	備前島 久仁子君	6番	三友 美恵子君
7番	中里 知恵子君	8番	関口 祝嘉君
10番	川端 宏和君	11番	町田 宗宏君
12番	村田 安男君	13番	宇津木 治宣君
14番	寺田 純子君	15番	茂木 信義君
16番	石川 眞男君		

欠席議員（1人）

9番	浅見 武志君
----	--------

---

説明のため出席した者

町長	貫井 孝道君	副町長	横堀 憲司君
教育長	熊谷 誠司君	総務課長	小林 秀行君
税務課長	阿佐美 恒治君	健康福祉課長	松本 恭明君
子ども育成課長	新井 敬茂君	住民課長	佐藤 千尋君
生活環境安全課長	重田 正典君	経済産業課長	高井 弘仁君
都市建設課長	横堀 徳寿君	上下水道課長	太田 巧君
会計管理者兼会計課長	新井 淳一君	学校教育課長	川端 洋一君
生涯学習課長	加藤 喜代孝君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	大島 俊秀	議事調査係長	石関 清貴
局長補佐兼庶務係長	小板橋 保	主査	関根 聡子

## ○開 議

午前9時開議

副議長（茂木信義君） おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

## ○日程第1 一般質問

副議長（茂木信義君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き順次発言を許します。

初めに、6番三友美恵子議員の発言を許します。

〔6番 三友美恵子君登壇〕

6番（三友美恵子君） おはようございます。傍聴席の皆様、早朝よりありがとうございます。議席番号6番三友美恵子でございます。

去る8月30日には第45回衆議院選挙が行われ、国民は政権交代を選択いたしました。市場原理主義の中で広がった格差、年間3万人もの自殺者が出る現実、国民の切実な願いが大きくなうねりを起こし、今こそ自分たちの本当の生活を取り戻そうとした行動であり、今までの経済優先の社会でなく、人間を大切にする福祉社会への転換をしていくことを国民が望んだのだと理解いたしました。

我が町も町民の声にしっかりとこたえていくことが必要であり、そのためにも柔軟な姿勢で町と議会が車の両輪となり、しっかりと前へ進んでいかなければと思っております。今回の一般質問が任期4年間の最後の一般質問となります。まちづくり、子育て、高齢者政策、防災、庁舎内機構改革、町の将来ビジョンについてと4年間にいろいろな課題に取り組み、一般質問をしまいいりました。私の無理難題の質問に対し、いろいろ心を砕き対策をとっていただきました町長、そして町の職員の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

まだまだたくさんの課題が頭をよぎりますが、今回は次の3点について質問いたします。そして、町民の皆様のお許しがいただければ、12月議会につなげていければと思っております。それでは、通告に従い、質問いたします。

まず1番として、21年度予算の進捗状況と今後の経済見通しについて。法人町民税の21年度における税収の見込額はどのようになっていますか。町としての臨時経済対策の効果は上がっておりますか。今後の経済の見通しのもとに、平成22年度予算をどのように考えておりますか。今後町の税収を確保するための対策をどのように考えているかお伺いいたします。

2番、都市計画行政について。幻の道路と言われて久しい国道354号線のバイパスである東毛広域幹線道路は県の努力により、平成27年度暫定2車線開通、平成29年度には全線開通の運びとなりました。また、町は東部工業団地から北へ広幹道への接続道路も進めております。現在国道354号

は平成5年に16メートル道路として都市計画決定されていますが、広幹道全線開通のめどが立った今、都市計画道路として存続させる意味があるのでしょうか。バイパスができることにより、交通量は大幅に減少するものと思われます。むやみに国道を拡幅する必要はないのではないかと思います。

町の中心市街地を走る国道354の将来像について、今だからこそ見直すべき時期を迎えているのではないかと考えます。中心市街地は幹線道路としての役割を広幹道に譲り、通過交通を排除することにより、人が歩いて買い物ができたり、街道の歴史散策をしたりとか、かつての例幣使道としてのたたずまいを持った地域コミュニティーゾーンとして沿道を整備するべきであると考えます。町はこれから第5次総合計画策定に向け動き出すことでもあり、中心市街地における国道354号のあり方、また沿線整備についての考えをお伺いいたします。

板井地区のまちづくり交付金事業の進捗状況、また平成23年度までの工事計画、そしてこの事業の住民周知についてどのような対応をとっているのかお伺いいたします。

3番、協働のまちづくりの中心となる公民館機能を持った公民館の設置を求む。6月定例会の私の一般質問において、公民館機能の必要性は町長、そして教育長に理解していただいたことと思います。すぐに大きな公民館を建てることはできないものと思われますが、公民館の機能を持った場所が必要です。この場所こそが協働のまちづくりの中心となるところであります。協働のまちづくりをうたっている町長のなすべき大事な仕事と思いますが、お考えをお伺いいたします。

以上をもちまして第1回目の質問といたします。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） おはようございます。6番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成21年度予算進捗状況と今後の経済見通しについての質問でございます。まず、法人町民税の税収見込額であります。昨年秋にアメリカ大手の証券会社が破綻した以降、世界的な金融危機の影響から、日本においても過去に類を見ないような景気の落ち込みにより、これまで日本経済を引っ張ってきた企業が過去最高の赤字額を出すといった状況にあります。

玉村町の大小合わせて800社を超える企業も例外ではなく、製造業を中心に業績が悪化し、長期化すると見られていることから、地方財政計画を参考に計上させていただきました平成21年度法人町民税2億6,029万4,000円を確保することが難しい状況にあると考えております。

2点目の町としての臨時経済対策の効果は上がっているかについてお答えいたします。町では昨年度より不況対策室を設置し、相談業務を行うとともに、サポート資金の保証料の一部補助、空き町営住宅を利用した住宅支援や臨時職員の緊急雇用対策などを開始し、本年度も引き続き実施をしております。また、国の緊急経済対策交付金を活用して、各施設整備などを進めております。

現在までの実績を申し上げますと、相談業務では雇用、生活資金などの相談があり、件数では19件ありました。サポート資金の保証料の補助では120件、2,943万円の補助を行い、町内企業に

は21億5,000万円程度の融資が行われております。住宅支援では3戸の空き町営住宅を用意しておりますが、入居された方は1戸となっております。臨時職員の緊急雇用であります。現在まで3名の採用を行っております。

国の緊急経済対策交付金により、昨年度、新型インフルエンザ対策のための感染防護用品、松くい虫防除、町営住宅の改修、各小中学校の地上デジタルテレビの整備などを進めました。本年度は通学路防犯灯設置事業、ひとり暮らし高齢者火災報知機給付事業、保育所、児童館の施設整備、各小中学校の施設整備などを実施しております。また、先日発売いたしましたプレミアムつき商品券は、20%のプレミアムをつけた商品券により、町内での消費が活性化するきっかけになってくれればと考えております。この商品券は、予想を超えて午前中で完売になったそうです。

このような事業を交付金事業として進めております。今後は、生活環境整備として道路の新設改良事業等もより積極的に進めていきたいと考えております。

3点目の今後の経済見通しのもとに平成22年度予算をどのように考えているかについてお答えいたします。日本経済は昨年より景気の低迷が続いていましたが、新聞紙上では、景気は底を打ち、若干の上向き傾向と報道されておりますが、町内企業の状況を見ますと、回復の兆しはまだ見えていないのが現状ではないかと思われま。

こうした状況の中で歳入面で心配されるのは、個人町民税、法人町民税の動向であります。また、各種交付金等も減額してしまうのではないかと心配をしております。

歳出では、今年度で大型事業もほぼ終了し、来年度からは通常の予算に戻ることに思われま。すが、来年度におきましても積極的な予算組みができるよう、予算編成方針を策定していきたいと考えております。

4点目の今後の町の税収を確保するための対策についてにお答えいたします。町税については自主財源のもととなっております。固定資産税につきましては、安定的な財源として見ることはできますが、町民税につきましては個人、法人ともに経済情勢の影響を受けやすい税であります。町民税の安定的な税収が見込まれるよう、今後企業誘致等を積極的に行い、雇用の確保、これが一番大事だと思います、雇用の確保が行われるように進めてまいりたいと考えております。

続きまして、都市計画行政についての質問にお答えいたします。中心市街地における国道354号線のあり方、また沿線整備についてのご質問ですが、県事業である東毛広域幹線道路が平成27年度に供用開始となることから、国道354号線は交通量の減少が予測されます。今後日光例幣使道の宿場町の面影を含めて沿道整備を行い、愛着を持って暮らせるまちづくりができることが望ましいと考えております。早期にいろんな視点に立っての検討ができるよう努力したいと考えております。

次に、板井まちづくり交付金事業の進捗状況についてお答えいたします。板井まちづくり交付金事業の進捗状況につきましては、本年度の4月、5月に県道アクセスルート及びメインルートを8地区のブロックに分けて、建物に関する工作物の調査業務の同意を得るための説明会を開催いたしました。

結果、おおむねの同意が得られましたので、調査業務を行っています。調査を行い、土地と工作物の補償費が算定されましたら、個別に用地交渉を実施したいと考えております。工事計画につきましては、用地買収が行われた場所から順次着工したいと考えております。

この事業の住民周知については、平成17年度に計画説明会、平成19年度に勉強会、平成20年度にワークショップをおのおの開催し、地域の皆様の考えを最大限反映させての実施に努めてまいりました。また、整備計画のパンフレットの毎戸配布や、町のホームページに掲載し、周知を行ってまいりました。

続きまして、協働のまちづくりの中心となる公民館機能についての質問にお答えいたします。次に、協働のまちづくりの中心となる公民館機能を持った公民館の設置を求むでありますが、6月の定例会において議員から協働のまちづくりについて質問をいただき、このときお答えしましたことと重複しますが、まちづくりには日ごろ大変多くの方々のご協力をいただき、大変ありがたく思っております。

協働のまちづくりの「協働」を考えてみますと、長い間にわたり各区でのさまざまな活動、各種団体での活動等多岐にわたっております。また、こうした今までのかかわりから、さらに積極的なかかわりについて町民の皆様と考え、まちづくりを行ってまいりたい、そうした私の気持ちが協働のまちづくりとしてあらわれているものと理解をいただきたいと思います。

さらに、こうした考えは行政、住民双方にとって今後ますます欠かせないものになると考えております。その拠点となる場所は大変重要であると考えております。しかしながら、諸事情により、現在新たな施設を設置することは現在の段階では難しいと考えております。文化センターをはじめ勤労者センター、ふるハートホール、その他地区研修所などがございます。特に勤労者センターのロビーはボランティア情報コーナーとして位置づけをしております。こうした施設を有効に活用していただくことで当面は対応してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

副議長（茂木信義君） 三友議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） 自席より第2質問をいたします。

まずは、法人町民税の数値的なものはどのようになっておりますでしょうか。21年度予算の中には500万円の還付金の項目がありました。第3回臨時会において3,500万円、今回議会において800万円の還付金の予定とありますが、最終的にはどのくらいの予定をなさっておりますか。

副議長（茂木信義君） 税務課長。

〔税務課長 阿佐美恒治君発言〕

税務課長（阿佐美恒治君） おっしゃるとおり、さきの7月の臨時議会で3,500万円の補正をとらせていただきました。今回800万円の承認をいただきました。これにつきましては、前年度中に、その前の法人町民税割ですか、その半分を納めていただいた会社が確定申告を迎えたことによ

って、利益がなかったということでお返しするお金でございます。これは歳出還付といいますが、補正をとらせていただきました。それが半年間続いたものです。それと、今年度に入って確定申告を迎えた届け出があったものは約3カ月分であります。

それらを勘案しますと、先ほど町長が申しあげました2億6,000万円を確保できるかどうかというところでございます。ただ、法人町民税につきましては、ご承知のとおり町が確定申告を受けるものではありません。税務署が受けて、それを機械的に計算されたものが法人町民税として税務署を通じて入ってくるということでありますので、私のところでこれからの状況というのですか、それは把握できかねますので、金額はどのくらいになるだろうということはわかりませんが、相当落ち込むだろう。地方財政計画で70%程度見込みなさいといったものが、これは全国平均でいきます、玉村町は大手の企業が約10社、その中でも特に大きなところが2社であります。その2社等の企業の状況によってはその率というのは大変変わってきますので、金額というのは今ここで申し上げる状況にはございませんが、相当落ち込むだろうという想像はできます。

副議長（茂木信義君） 三友議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） 大変厳しい状況にあることを理解いたします。そこで、来年度予算をどう組むかということなのですが、来年度予算を組むに当たり、20年度の今決算書が出ております。その決算書の中でも、大分財政は健全化されている、健全であるというような報告がなされていますが、22年度の予算を組むに当たって税収の落ち込み、そういうことの中で、先ほど町長は積極的な予算を組んでいきたいというようなお話をなさいましたが、本当にその積極的な予算を組んでいただきたいと思います。それによって町がまた元気を取り戻せるということもありますので、22年度予算に対してどのようなことを考えているか、具体的にありましたらお願いします。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 先ほど申した積極的な予算編成というのは、福祉、住民サービス等についての積極的な予算ということで。というのは、大型予算、今年度までありました玉村中学校の建設が今年度でほぼ完了するということと、第3保育所も完了いたします。そういうことで、俗に箱物というのですけれども、これは教育予算ですから、箱物ということではないと思うのですけれども、そういう設備投資的なのが一段落いたします。ですから、今後はそれにかわるべきことということで、ハードよりソフトという全国的な流れの中ですけれども、玉村町も今後はハードよりソフトということで予算編成をしていくと。ですから、きのうも申したとおり、予算の一番大事なことは収支のバランスということでございますので、収入に見合った支出ということで、財政の安定化を図っていくということに主眼を置きながら積極的な予算をつくっていくというつもりであります。

副議長（茂木信義君） 三友議員。

〔 6 番 三友美恵子君発言 〕

6 番(三友美恵子君) 大型の事業が終わるので通常予算に戻るということでありますので、福祉、子育て、そのようなところに大きな予算配分していただきまして町の活性化をお願いしたいと思えます。

あと、今後の収入確保の方策についてはどうでしょうか。何かいい施策はありますでしょうか。

副議長(茂木信義君) 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長(貫井孝道君) さっき述べたとおり、玉村町は大変平らな町でございますので、固定資産税ということ、これが基本的に非常に安定しているということでございます。もう一つは企業誘致。企業誘致と雇用を創造するというので、雇用を図れる企業を誘致したいなということでございます。

東部工業団地の市街化の変更も 8 月末で順調に進んでおりますし、来年度新たな企業に対して造成が始まるということでございます。それと、北部工業団地の第 2 次整備が始まるということ、企業誘致については順調に進んでいると考えております。ただ、企業が非常に落ち込んでおりますので、この企業から入る法人町民税、この辺については先ほど税務課長が申したとおり大変厳しい状況になっていることは確かでございます。

そういう中でも、まずは町民の皆さんが健康でいる。これ、医療費非常に高いですから、健康でいるということと、雇用をどうやって作り出していくか。人口も去年はかなり減ってきたのですけれども、去年を挽回しまして、8 月 1 日現在では 3 万 7 , 9 0 0 人をオーバーしました。3 万 8 , 0 0 0 に戻る勢いで今人口は、去年は減った分こしはふえておりますので、そういう状況の中、新しい定住人口と言われます新規の住宅、これは去年から約 7 5 軒程度ふえております。そういうような状況でございますので、もう一つしたいのは雇用をつくる。雇用をつくって、若い人に定住していただくというのがこれからの税収確保の私は最大の要因かなと考えております。

副議長(茂木信義君) 三友議員。

〔 6 番 三友美恵子君発言 〕

6 番(三友美恵子君) 私もそう思っております。固定資産税が安定した財源であるということですから、固定資産税を伸ばしていく施策というのはとても大事だと思います。

企業誘致もその一つであります。住宅をつくるということもその大きな一つだと思います。安定的な住宅の供給と、それからやはり住んでよかったということがなければ、いいことがなければやっぱり人が移り住んでくれないと思います。若い人たちが移り住んできたいというような魅力あるまちづくり、それをしていけば必ず人口もふえていくことでありますし、それがまた玉村町の財政の安定的な確保にもつながると思いますので、ぜひそのような方策をお願いいたします。

続きまして、都市計画行政についてお伺いいたします。都市計画道路が決定された平成 5 年ごろの経済状況を経済企画庁の「バブルの教訓と新たな発展への課題」という題の年次経済報告書の中に、



国民生活の質の向上をもたらすための1つに、交通通信分野において物、人、情報の流れの量的拡大、法則化が経済活力と豊かさの基礎となる。社会資本主義の充実が重要であるとありました。平成5年ごろは道路をどんどんつくることが重要な課題だったと思われませんが、現在は公共事業の見直しなど本当に必要なものという時代になってきています。

そして、平成10年にできた町の都市計画マスタープランによれば、この例幣使、国道354はコミュニティゾーンとして安全性、快適性を向上させることが大事であるというような、マスタープランに書かれております。そのような施策が今なされておられません。この道路は、354は都市計画道路として今計画されて、16メートルの幅に復員を拡幅するような都市計画法53条の規制がかかっております。そのような中で今町の状況を考えてみますと、この間調べてみました。町の高齢化率を調べてみました。町全体の高齢化率は15.2%です。それで、354沿いの町並みの高齢化率を調べますと、角町から9丁目までなだらかなこういうカーブを描いています。角町14.2%から17%、20%、5丁目が21%、6丁目が24%、そして7丁目が25.3%、また8丁目に来ますと13.4%、15.6%と、真ん中にいくほど高齢化率高くなっております。それも、5丁目、6丁目と全体的な町の中の高齢化率でありまして、354沿いとなりますと、もうそれは多分高齢化率が50%近くなるのでは。見た目からいってそんなような感じを受けます。

そのような中でここを区画整理をする可能性、きのうの筑井議員の質問の中で、上新田の区画整理事業は頓挫したというようなお話もありました。この354沿いの区画整理は今後できる可能性はあるのでしょうか。

副議長（茂木信義君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 区画整理は、景気のいい、地価の上がる高いとき、そういうときであれば可能性があるかと思えます。今のように地価が非常に安くて買い手もない、そのようなときには、区画整理をしても、それを経費を捻出するために余剰地等出して、それを売ってというふうな、財源のもとになりますから、今の時代ではできないと思えます。

副議長（茂木信義君） 三友議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） 区画整理は多分不可能だと思います。そのような状況において、この都市計画道路16メートルをこのままにしておく必要はないと私は考えております。この地域を区画整理するのではなくて、多分広幹道が通ることによって、国道354は現在も3けた道路ということで県の管理になっていると思えますが、またそれが県の管理、またそれは町の管理に降りてくるような可能性もあると思えます。そのようなときに町が16メートル道路のままにしておくのではなくて、コミュニティ道路としてしっかりと整備していくことが大事だと思いますが、町長、どう思いますか。先ほどの答弁の中でも整備をしていきたいというお話がありましたが、この16メートル道路として

整備をするのか、今のままで整備をしていきたいかというところなのですが。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今高齢化率が出ましたけれども、5丁目、6丁目、7丁目の高齢化20%をオーバーしていますよね。あそこは昔は、私なんて子どものときは一番子供が多かった。ですから、祇園のときに屋台を引いたのですけれども、町内の子供で余ってしまうぐらい子供がいたのです。ですから、我々が行っても手を出せないぐらいにぎやかなところだった。それが時代の流れとモータリゼーションですか、こういう時代の中であの通りがだんだん、だんだん廃れてきた。多分そのマスタープランができたときは、東毛広幹道はこんな早く開通するとは思っていなかったのではないかな。私が町長になったときに国土交通省と、今度落選しましたけれども、笹川代議士を通して東毛広幹道の早期開通をお願いに上がりましたときに、30年はかかると言われました。それが急遽、知事がかわりまして、昨年事業化されたということで、東毛広幹道が27年には供用開始ということで大分情勢が変わってきました。

ですから、今の例幣使道の重要度というのは、当時はまだもっともっと高かった、マスタープランをつくったときは。現在はそれ変わってきましたから、将来的にはコミュニティー道路という形でこの例幣使道を生かしていく。これは玉村町の宝でもありますし、今後玉村町の動向だとかまちづくりの中で最も重要な場所かなと考えております。そういうことを考えますと、相当いろんな皆さんの意見を聞きながら、新しい発想でこの道づくり、まちづくりをしていかななくてはいけないかなと考えている。

ですから、国道ですけれども、県の管理の道でございますけれども、今後の動向というのは相当地元の人たちとの話の中で我々の考え方を示して行って、玉村町としての姿勢でこの今言われた道路についての対応をしていく必要があるかなと考えております。

副議長（茂木信義君） 三友議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） 柔軟な態度でということちょっと提案なのですが、354を町道に戻すということの話の中で、現在滝川沿いに22.5メートルの都市計画道路が計画されております。これも幻の道路でありましょうが、そこを県道を迂回させるということで、五料橋を町道から外すというような考えを今考えているのですが、課長、そのような考えは成立するでしょうか。

副議長（茂木信義君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 質問の中に「幻の道路」というふうなコメントがありました。それで、私は少し道路の歴史のことを述べさせていただきます。

昭和47年に、48年にかけて玉村町が都市計の道路を引こうという話がありました。もう出口は

決まっていた、入り口も。高崎市と伊勢崎市、もう受け入れ口は。そのときにボックスカルバートが関越ができるという話で、急いで、では決めなくてはならないということで、関越のカルバートが都市計道路の案として、決定はしておりませんが、案として県に上げました。それは東毛のほうへ行く幹線道路ですから、それと町に対して、354沿いの例幣使街道沿いには宿場町の名残を残したような建物等もあったわけですから、とりあえずその人たちには生活に影響の出ないようにということで滝川沿いの道路ができて、宿場を包含するように、通過道路はみんなそっちを通過して西へ東へ行ってもらおうということで。東西の関係では藤岡 大胡線を1本引きましょうということで、それがメインの3本道路として、昭和59年に新年号の臨時号が出ています。恐らく皆さん見たことがないと思います。それには、町は都市計道路をこのような形で町を整備して、通過道路を排除して、のんびりと354沿いは生活をしていただくというような形のものを提案させて、掲載させたことがあります。

ですから、その時点に戻ればそのような発想になるわけですが、今現在では、三友さんいわく、滝川が決定しても、その区域においては平成3年の線引きする前までの間にいろんな開発等が行われて、家等ができて、それなりの開発要綱、お願いの中で民間の開発した住宅等がいっぱいありますから、そういうものも避けてもらったりということで、一部には道路用地として残っている場所もあります、滝川の北側には。ですから、その辺のところを、また広域幹線道路、そして滝川沿いの道路等、平成5年のときに決定、再確認しているわけですが、全部が、広幹道ができた後の車の流れ、そういうものを見てまた考えるということで、先へまだしばらくは、29年に4車線がこの上、全線通って、車がブーブー通るわけです。都市計画されています354のも工業団地の東の端で終わっているわけですから、それらのものの車の流れ等を見て、滝川沿いのことについては検討していけばいいのではないかなというふうに考えております。

副議長（茂木信義君） 三友議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） 27年度に暫定の2車線の開通ということがありますが、それに向けてやはり354の整備をしていかなければならないのではないかと思います。高齢化率の進んでいる5丁目、6丁目、あそこら辺に住んでいる方々の安全性とか、歩道が狭いとか、段差があるとか、そういうことを解決するためにも、今の状況をそのまま続けていたのでは永遠に整備はできないと思います。それをやっぱり柔軟な発想のもとに、発想の転換をしていただいて、今右折車線のなっているところはそのまま工事を進めていただいて住みやすい町にしていきたいのですが、それ以外のところも歩道をフラットにするようなバリアフリーの政策をとっていただきまして、あの地域の人たちのコミュニティを守るということです。16メートル道路になったときに、そこを横断することがかなり困難になります。その困難になったときにそのコミュニティが分断されるということになりますと、本当に地域の崩壊であります。53条の網がずっとかかっている状態では、そこに若い人が家を

建てようとしても、結局木造なら建てられますが、いつそこが16メートル道路になるのだろうという不安のもとには、そこに家を建てることはかなわないと思います。若い人も一緒に住んでくれない。若い人はみんな郊外に出ていってしまう。そういうもとに、今高齢者の人たちが今ある建物の中にひっそりと暮らしているような状況なのではないかと思います。ここの沿道の活性化を図るためにも、この道の整備を行って、ここに安心して住めるような町をつくっていくことがやっぱり町の活性化につながっていくと思いますし、例幣使道を守るといって、玉村町がたえこれから大きな時代の波の中で道州制とかいろいろな波の中でのみ込まれたとしても、玉村町がここだったのだよというようなことがはっきりわかるようなことです。今合併が大分進んで、合併した小さな村へ行ってみますと、もう本当に商店はみんなシャッターをおろし、通過の場所というだけのものであって、ここに何とか町があったよなんていうような面影は残っていません。そういうような町にならないためにも、今ここを整備する必要があるのではないかと思います。

それから、ちょっと1つなのですが、桐生市の町並み。桐生市も3丁目から先は都市計画道路として整備されて、幅が広がってきました。それでも住民たちの訴えのもとに、2丁目から1丁目、そこから辺は道路整備をしないで古い町並みを残していこうということで、今住民主導でその町並みの保存が始まっております。玉村町もまだ住民が声を上げるところまではいっていないのですが、この高齢化率50%というところを見ると、50%になっているかどうかはあれですけども、ちょっと見た目にすると、もうそのような状況の中でその人たちが声を上げていくというのは難しいことだと思うのです。私はその代弁者として今ここに立っておりますが、悲痛な叫びがあります。コミュニティーを壊さないでくださいとか、やっぱり道は歩きやすくしてほしいとか、そういう話は伝わってきます。そういう人たちは大きな声を上げられない。町が高齢化して、そういう大きな声を上げられない。桐生市はまだ若い人たちはそういうことを叫んで、町並みを保存しようということでどんどん動き、行政も重い腰を上げて動き出しております。玉村町はそういう声を上げられない人たちのためにもぜひとも町並みを早急に意志決定をしていただいて、第5次総合計画の中に盛り込み、まちづくりをしていただきたいと思うのですが、町長、どうでしょうか。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 町の存続の基本は、その町に住む若い人を入れていくということが基本でございます。ですから、高齢化率が高まって、今三友議員が言ったように声を出せなくなってしまった町というのは、いいまちづくりは非常に難しいのではないかなと。

そういう中でこの354、今の354、これは日光例幣使道であって、玉村町の歴史でもあるわけですね。この町をどういうふうにもまちづくりをしていくかというのは非常に重要なことであるし、また今現在は声を出せないような状況の中で、私は玉村塾に大変期待をしております。玉村塾を通してその地域のまちづくりをしていく基本になるのかなと思っておりますし、今後も玉村塾のますますの

ご活躍というのか、そういうものを町としても十二分にサポートしながら、このまちづくりと一緒に  
なっつつっていききたいなと思っております。

副議長（茂木信義君） 三友議員。

〔 6 番 三友美恵子君発言 〕

6 番（三友美恵子君） 町長はサポートしてくださるということをありがたく、一生懸命頑張っ  
て玉村塾のほうもやっていきたいと思いますが、ぜひ本当に考えていただきたいと思いま

す。では、次の問題に移ります。公民館のことです。現在公民館の組織というか、町の機構図を見ま  
すと、教育長の下に公民館長さんがあります。公民館長さんは1つ浮いた形というか、離れたところに、  
教育長部局の中にあります。それで、教育長部局の中に生涯学習課というのがありまして、その中  
に公民館係の方がいらっしゃいます。そういうふうな機構図の中で、公民館長さんの役割というの  
は現在は文化センター長など、資料館長とかいろいろな役割を兼任なさっておりまして、お仕事はほぼ  
対外的なことですね。そのようなことになっていると思われませんが、今いる公民館長さんにしっかり  
そういう対外的なことだけ、事務的なことではなくて、クリエイティブな仕事をしていただきたいと  
思うのですが、そのようなことを教育長はどのように考えていますか。

副議長（茂木信義君） 教育長。

〔 教育長 熊谷誠司君発言 〕

教育長（熊谷誠司君） ちょっといろいろ申し上げてみたいと思うのですが、今の玉村町の  
現状を考えてみますと、最初のご質問は、新しい機能を持った公民館の設置みたいな話がありました  
けれども、それは私は理想に近づけていく1つの方法だと思っているのです。ただ、玉村町の現実を  
考えると、こうあるほうがいいのではないかというそういう理想的な像とかなりのギャップがあるの  
です。それは私も認めています。ずっと認めています。それは何かといいますと、まず中央公民館が  
あって、文化センターができる前は中央公民館に館長がいて、公民館主事と職員がいたと思いま  
す。そういうふうにはやっていたのですが、文化センターができて複合施設としてスタートした時点で中央  
公民館が既に分館になって、そこから館長がいなくなり、職員も中央公民館からいなくなっている、  
そういう状況ですよ。その中で、やはり今の文化センターの総合施設を考えていきますと、例えば  
歴史資料館の展示室と事務室が離れているのです。図書館もそうです。公民館もそうです。そういう  
ふうに、私は考えられないような状況が今あるのです。それをずっと私が教育長になってから考  
えているのですが、その解決方法は見つからないのです。一緒にするという事はないのです。

それで、それをもし学校に例えるとすれば、教室があって、職員室が教室とは全く別個のところ  
にあるようなものだと私は思っているのです。そういう中で社会教育、生涯学習ということをや  
ってきているのです。ですから、そういう中で生涯学習課の職員、それから生涯学習に関する各協議会だ  
とか委員会だとか、そういう方々の努力によって玉村町社会教育、生涯学習がかなり浸透して  
きている、充実してきている、そういうふうには私は思っています。感謝をしているのですが、  
そういう中で、例えば

公民館ですが、公民館の館長というのは公民館の事業の企画運営、それから所属職員を監督していくと、そういう仕事があるわけですけれども、今の組織で言いますと、やはり社会教育課、今生涯学習課になっていますが、その全体の組織というのがもう少し改革をしていかなないと駄目ではないかと思うのです。例えば学校教育課で言いますと、学校教育課があって、その下に幼稚園や学校という教育施設があります。それと同じようなことを考えますと、生涯学習課があって、その下に公民館があり、歴史資料館があり、図書館がありというような、そういう形になっていくと思うのです。ですから、そのところにきちっとやっぱり責任者がいて、そして施設の運営であるとか諸事業をきちっと計画していくとか、そういう形の組織にしていかなないとやはり駄目なのではないかというふうに思っているのですけれども、これからそういう形にどういうふうに玉村町はしていけるかというのが大事なことなのではないかというふうに私は常々思っずと来たのですけれども、その解決方法は今のところ見つかっておりません。そういう状況です。

副議長（茂木信義君） 三友議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） 教育長のお答えのもとに町長に。その組織を変えていかなければならないということを私も考えております。本当だったら、生涯学習課でなくて、社会教育だったのですよね。社会教育の中に公民館があったり文化センターがあったり、そういうふうに分かれていくわけだったのですが、生涯学習ということに小さくまとまってしまったので、何かまたおかしいことになってきてしまったと思うのですが、先ほどちょっと先輩議員と話しておりましたら、埼玉のある市に視察に行ったときに生涯学習の課が町長部局にあったよと。町長部局にあったということは、協働とかまちづくり、そういうことを公民館とか生涯学習の中で私がやっていかなければならないことだと言ったことの中で、町長部局にあるというような話を聞きました。機構改革をまたもしやっただけのだったら、そういう中でも考えていけるし、また生涯教育そのものが何であるかということをもっとしっかりと認識していかなないと駄目なのではないかと思います。教育長の切実な願いのもとに、町長、何か一言ありませんか。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 生涯学習というのが今本当に大事な学習になってきたということでございます。これもやっぱり高齢化社会に入ってきたということの中の一つのライフスタイル、生きざまかなと私は感じております。そういう中で、今言ったように組織の変更ということは今後十分考えられますけれども、一人一人の住民の皆さんが生涯楽しく人生を送っていく、そのために町はいかに動くかということだと思うのです。ですから、これから、今まで、本当に10年まではこの生涯学習なんてそんなに大して叫ばれなかったし、私が議員をしているころにはこんな問題は全然出ていなかった。だけれども、今は大変大事な問題であるし、我々が生涯、人生を全うするためにもこれ必要でござい

ますので、今三友議員の言われましたようなことを参考にしながら、また我々も検討していきたいな  
と思っております。

副議長（茂木信義君） 三友議員。

〔 6 番 三友美恵子君発言 〕

6 番（三友美恵子君） それから、すぐにもできることから始めていっていただきたいと思いますが、公民館に予算をつけていただきたい。公民館の組織をつくっていただきたいというのは、場所はないにしても、公民館機能を持った、大きなものではなくていいですから、1 部屋でもいいですから、プレハブでもいいですから、ひとつ建てていただいて、そこを公民館という名前にしていただければ、そこから出発点があると思うのです。教育長も多分そういうことを望んでいらっしゃると思うのですが、中央公民館がなくなったことが、複合施設で文化センターを建てたことはいいのですが、その複合施設で建てたことによってすべてがこういうふうに複合というか1 つになって、ごちゃ混ぜになってしまったということがやっぱり1 つの大きな問題だと思えます。公民館は公民館です。資料館は資料館です。そういう中でしっかりとした運営をお互いにしながら協力していくというのがすごい大事なことだと思いますので、公民館をしっかり機能を持たせた場所をつくっていただき、公民館に予算をつけていただく。公民館長さんがしっかり働いていただくためには、公民館に予算をつけていただく。公民館長さんは今囑託の職員でありますので予算は持てないでしょうから、公民館係と、要するに本当に昔の状態に戻す。中央公民館があった時代に戻していただく。少しずつでいいから、一歩ずつでいいですから、来年、22 年度予算の中からそこら辺をしっかりとやっていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） すぐに建物をどうこうというわけにはいきませんが、公民館機能ということで、住民の皆さんが望んでいる公民館機能として、公民館のセンターとして、町にはいろんな建物がありますから、これを利用していただくということは今後考えられます。先ほど申しましたように、生涯学習課の中に予算が行っているわけですね。ですから、今三友議員の言うのは、そうではなくて公民館長に予算を持たせるということだと思えるのです。その辺については今後検討していきたいと思えます。

副議長（茂木信義君） 三友議員。

〔 6 番 三友美恵子君発言 〕

6 番（三友美恵子君） では、最後になります。

協働のまちづくりを町長はうたっています。この協働のまちづくりをしっかりとっていくためにはやっぱり住民の協力、そういうものがとても大切だと思います。住民が一生懸命動ける場所、その場所が公民館だと思います。その公民館をしっかりとつくっていただきたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

---

副議長（茂木信義君） 休憩します。10時10分再開いたします。

午前9時55分休憩

---

午前10時10分再開

副議長（茂木信義君） 再開します。

---

副議長（茂木信義君） 次に、14番寺田純子議員の発言を許します。

〔14番 寺田純子君登壇〕

14番（寺田純子君） 皆様、おはようございます。議席番号14番寺田純子でございます。議長のお許しをいただき、町民の代弁者として質問いたします。

天下分け目の政権選択の総選挙が終わり、国民は大きな変化を望み、民主党政権を選び、暑い暑い夏が終わりました。選ばれた民主党もこれからは与党として日本のかじ取りをする大きな責任を課せられます。国民からもこれからは政治を監視していくとの声が上がリ、政治に関心を持ち、主権者としての自覚に目覚めたことは大変よいことであったと思います。

我が町でも10月4日に町議会議員の改選があります。今議会は今期最後の議会となります。また、私も3期12年間務めさせていただき、このたび議員の職を辞することといたしました。この9月議会は最後の一般質問となります。そこで一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。

今から12年前、町制40周年にして初めての女性議員として当選し、キッチンからの声を町政へ、主婦の代表者として「一人の声を大切に、あなたが主役のまちづくり」をモットーに、女性の地位向上、男女共同参画社会の実現、少子高齢化社会における子育て支援の充実、福祉の向上、環境問題、住宅政策、経済の活性化、防犯、防災、そして道路整備、行財政、機構改革などなどに取り組みさせていただき、誠心誠意働かせていただきました。去ることは一抹の寂しさがありますが、私の選択に悔いはございません。12年間関係各位の多くの職員の皆様には大変お世話になりました。御礼申し上げます。また、同僚議員の皆様にも大変お世話になりました。ありがとうございました。そして、ボランティア活動は私の原点であります。これからもボランティア活動で地域貢献に励み、ご支持いただいた多くの皆様のご恩に報いてまいります。

それでは、今までの多くの質問の中から何点が質問して、総仕上げといたします。

子育て支援の充実、後期次世代育成支援地域行動計画の進捗状況についてお伺いいたします。日本の総人口を維持していくためには2.08の合計特殊出生率が必要とされていますが、昭和49年以降これを下回って現在に至っております。日本の総人口も右肩下がりの人口減少に転じ、少子化は国レベルの大きな問題として、子育て支援を充実させるため次世代育成支援対策法が平成15年7月に



成立され、平成17年度から26年度の10年間の具体的な数値目標を盛り込んだ行動計画の策定が義務づけられました。ことは計画の見直しと後期5年の計画を立てる年でございます。平成20年の12月議会で質問いたしました。特定事業について再度お伺いいたします。

1、地域における子育て支援事業のファミリー・サポート・センター事業の現在と今後の計画についてお伺いいたします。

2、病児、病後児保育の目標は平成21年度までに1カ所、定員3人となっていますが、現状と今後の計画を伺います。

3、子ども安全基金を活用して玉小内の学童保育はどうなりましたか。

4、赤ちゃんの駅の進捗状況をお伺いいたします。

5、ママヘルプサービス事業の進捗状況をお伺いいたします。

6、後期次世代育成支援地域行動計画の進捗状況をお伺いいたします。

次に、農薬空中散布の自粛についてお伺いいたします。この時期になると、農薬の空中散布をやめてほしいとの地域住民からの声をたくさん聞きます。農薬中毒による体調不良を訴えておられます。以前にも質問いたしました。農家の人にもよく、一般住民の皆様にも納得していただける方法についてどのように考えているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 14番寺田純子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、ただいま寺田議員さんのほうからごあいさつがありました。私も聞いておりました、私もこの議場にいる宇津木治宣議員と寺田純子議員と私と3人でございますけれども、同期ということで、町の議会議員になりまして、当時新人同士で会派みたいに一緒になっているいろいろ勉強したのを今思い出しました。12年間大変頑張ってくださいまして、ありがとうございました。

寺田純子議員の質問のまず初めに、子育て支援の充実ということでお答えいたします。地域における子育て支援事業のファミリー・サポート・センター事業の現在と今後の計画についてお答えいたします。

現在のファミリー・サポート・センター事業の状況ですが、依頼会員の申し込みについては4名、提供会員の申し込みについて同じく4名となっております。これまで町広報紙や地元新聞、あるいは民生児童委員協議会の会議の席で広く会員募集を行ってきた経緯がございます。また、初めておじいちゃん、おばあちゃんになった方々を対象に「おじいちゃんとおばあちゃんの為の赤ちゃん講座」を開催し、子育ての楽しさに改めて目覚めていただき、提供会員となってもらうべく講演会を実施してきたところであります。

これまで依頼会員については、高崎市の委託を受けた市内の社会福祉協議会の紹介をしてきました。

また、前橋市をはじめ2市5町村の地域を対象とする、群馬県の補助を受けたNPOによるファミリー・サポート・センターが県央に誕生いたしました。これまで町独自のファミリー・サポート・センターの設置ができませんでしたので、今後は広報活動を継続していく中で、理想とする会員確保をされるのを待たずに、現在登録されている方々を対象に、すべての要望にこたえられない状況下ではありますが、いわばスモール・ファミリー・サポート・センターともいふべきものを開設し、その活動を通じて口コミで会員増加につながればと検討しておるところでございます。

次世代育成地域支援行動計画では、病児、病後児保育について1カ所3名となっております。病児、病後児保育への対応ですが、人口3万8,000の玉村町での利用頻度を考えると、常駐の看護師や保育士を確保することは難しいかと思われまます。近隣の市でも職員の常駐制はとらず、病院に委託をし、対応をしております。町内の小児科医に打診した経緯はございますが、今後の対応としては、広域的なことも考慮し、近隣市に呼びかけていきたいと考えております。

続きまして、玉小内の学童保育についてでございます。このことについては、昨年度現地に赴き、校長先生とお会いをし、この教室を学童保育に使用しても結構ですと協議が調い、こども安全基金を利用し、職員室や洗面所、トイレを整備する予定でございました。しかし、その後小学校に確認しましたら、小学生の英語の教材や教具の保管、英語に対する児童の意欲を喚起する部屋として、またALTも使用する英語教室として使わせてほしいということで、この先生の要望に沿い使用することになったので、この学童保育には使用できなくなったということでございます。したがって、今後は学校の管理下から独立した施設として、校庭の一角にプレハブ教室を設置し、学童保育を行っていく方向で検討していきたいと考えております。

次に、赤ちゃんの駅の進捗状況についてお答えいたします。赤ちゃんの駅につきましては、現在文化センターに設置されております。また、役場庁舎につきましては、1階北東の位置に設置されております。おむつがえはできますが、授乳施設までは整備されておきませんので、今後も充実させていきたいと考えております。また、現在次世代育成支援地域行動計画の策定作業に入っておりますが、小さなお子さんを連れて外出できるよう、公共施設のみならず民間施設への設置も視野に入れた呼びかけを通じて推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

ママヘルプサービス事業の進捗状況についてお答えいたします。ママヘルプサービス事業の進捗状況ということですが、まずこの事業については、赤ちゃんの4カ月健診と10カ月健診に当たり保健師にニーズ調査を委託し、実施した結果、56名でありましたが、お母さん方から回答をいただきました。

まず、「産前・産後に家事や育児を手伝ってほしいですか」の問いには、「ほしい」と答えた人が56人中31名、これは55%でございます。「必要ない」と答えた人が25名、これは45%でございます。次に、有料のアンケートでございますけれども、これは2時間で1,500円程度ということで町がヘルパーを派遣するサービスがあったら利用したいですかに対し、利用したい人は、31名

中18名が「利用したい」、「利用しない」13名といった回答でした。以上のことから、手助けを希望しサービスを利用したい人56名中18名、これは32%でございます。手助けを希望するが、サービスを利用しない人13名、これは23%でございます。手助けを必要としないと答えた人が25名、これは45%となり、全体のニーズとしては、サービスを希望し、受けたい、18名、サービスを必要としない、利用しない、38名、これが68%という結果となりました。

サービスを希望する理由としては、重複回答になりますが、実家が近くにならないためというのが14名、夫が忙しく、手助けをしてもらえないというのが12名、兄弟がいるということで大変だからというのが15名、体調の回復が十分でないからという方が11名、さらに、理由はないがとにかく今の状況を助けてほしいというのが3名といった切実な回答もありました。

これら調査結果をもとに検討を重ねました。まず、サービスを希望する割合は32%と過半数に達しないものの、ニーズがある以上、その切実な希望にこたえたい。また、それらニーズは突発的であり、また件数的にも未知数であるため、人員を確保した常設的な機関での受け入れでは効率的な運営を行うことはできず、どうこたえたらよいか今のところは苦慮しているところでございます。

そこで、民間活力の有効活用の観点から、保健福祉部門について事業実績のある、また新たに職員を雇用することなく、現在いる職員で対応できる規模の町内事業所を委託先とするサービスの提供について今後考えていきたいと思っております。

続きまして、後期次世代育成支援地域行動計画の進捗状況についてお答えいたします。平成26年度を最終年度とする玉村町次世代育成支援地域行動計画の後期計画策定のための会議を重ねておりますが、まず計画策定のための組織として、高崎経済大学地域政策学部の櫻井常矢准教授を委員長とする、総勢で18名の委員から成る玉村町次世代育成支援地域行動策定委員会、またこの委員会の下部組織として、副町長を部会長とする関係各課長、係長から成る次世代育成支援地域行動計画庁内検討部会が設置されております。これまで2回の策定委員会が開かれました。

次に、玉村町が基本計画の目標に掲げる7つの重点項目ですが、1項目めでは「子育てを応援する子育てサービスの充実したまち」、2項目めとして「親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち」、3項目めは「親と子どもの学びの環境の充実したまち」、次に4項目め、「仕事と家庭が両立できるまち」、次に「子育て家庭の生活環境の充実したまち」、「子どもが安全に安心して暮らせるまち」、最後の7項目めでは、今回新たに独立した項目として、幼児への虐待防止策を行う「要支援児へのきめ細かな取り組み」といった重点項目から成っております。これら7項目について関係する各課が原案を作成し、11月下旬に開催される第3回策定委員会に臨むものでございます。

また、後期計画策定に当たり、就学前児童の保護者1,000名、就学児童の保護者1,014名に対し無作為抽出でアンケートを実施しましたが、これら子育て世代のニーズ調査結果も関係各課での計画策定に際し考慮していくものと考えております。

続きまして、農薬の空中散布の自粛についての質問でございます。玉村町におきましては、農業作

業の効率化と労働力の軽減を図るため、平成8年度に町内全域を対象として、水稻の病害虫防除のため無人ヘリによる空中散布の実施を始めました。当初は7月、8月の2回散布を実施していましたが、人体への影響や環境負荷軽減等を考慮し、非有機燐系農薬への切りかえや散布地域の制限、あるいは散布回数を減らすなどの策を講じてまいりました。平成19年度より8月に1回だけ散布を行うことにしておりますが、3年を経て既に、7月の散布をとめたから害虫がふえたとの声も聞かれます。また、玉村町では農業公社を中心として農地の集約化を推進しております。農地の集約もしくは集積が進むと、大規模農家にとって無人ヘリによる空中散布は省力化の大きな手段で、無人ヘリに対する期待は依然として大きいものがあります。

このような状況の中、散布を即中止するのはなかなか難しいかと存じますが、実際に健康不安を抱えている方がいらっしゃるの事実でございます。今のところそういった方々に対しては自己防衛をお願いしている状況でございます。そのためには事前周知が最も重要であります。よって、事業を継続する場合は、散布について周知を徹底してまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔14番 寺田純子君発言〕

14番（寺田純子君） 自席から再質問をさせていただきます。

まず、ファミリー・サポートですが、ファミリー・サポート、このシステムは会員相互の援助活動で、子育てを応援するもので、仕事と子育てを両立し、安心して働くことのできる環境づくりに必要なサービスであります。答弁の中に、前橋市をはじめ2市5町村の地域を対象とするNPOが中央にできたと言われましたが、それはどこにでき、当町にとってどのような役割を果たしているのかお伺いいたします。

副議長（茂木信義君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 新井敬茂君発言〕

子ども育成課長（新井敬茂君） お答えいたします。

名称は「県央ミニ・ファミリー・サポート・センター」という名称であります。前橋市ほか、前橋市をはじめ2市ということでもありますけれども、これにつきましては群馬町、箕郷町、榛名町、吉岡町、榛東村、前橋市と高崎市の一部の地域ということで、これは県央ミニ・ファミリー・サポート・センターでありますけれども、それと東部になりますけれども、これは太田市にありますNPO法人すずらん、これが群馬県の委託を受けた中で広域の対応を行っているということでありまして、看護師あるいは幼稚園の先生ですか、そういったスタッフをそろえた中で広域的な対応をしているということでもあります。玉村町につきましては、なかなか今日まで、需要と供給という言い方でいいかどうかわかりませんが、町長の答弁の中にもありましたけれども、お願いしたい会員4人、引き受

けますよという会員4名という状況の中で、立ち上げについて迷ってきたところであります。理想とすれば受け入れについては50名は必要かなというふうに考えておりますし、また、お願いしたいということでお母さん方についてもある程度数が必要になってくるかなということでありまして、その辺がなかなか立ち上げについて迷ってきたところであります。近隣にこういったファミリー・サポート・センターの機能を担っている法人ができ上がってきているということでもありますので、それらの活動もまた視野に入れた中で検討していかなければならないというふうに考えております。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔14番 寺田純子君発言〕

14番（寺田純子君） 群馬県で県央と、それから太田市に県の委託を受けたNPOができたというお話ですね。玉村町の次世代育成支援地域行動計画では、ファミリー・サポート・センター事業については平成21年度に1カ所実施するという目標数字が書き込まれております。これに向け、何年か前から準備されていたことは承知いたしておりますが、先ほどもお話がありましたとおり、なかなか預けたい人、それから預かる人の会員さんが集まらなかったことでできなかったと記憶いたしております。今回依頼者または提供者が4名ずつ登録されたということなので、ここから始めようというようなご答弁でありました。

それで、この答弁の中に「スモール・ファミリー・サポート」という言葉が出ていましたが、これについて今若干課長のほうからその件についてご答弁触れていただきましたが、もう少し詳しくお聞きしたいのですが、お願いいたします。

副議長（茂木信義君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 新井敬茂君発言〕

子ども育成課長（新井敬茂君） このファミリー・サポート・センターにつきましては、1つの例としてどういった機能があるかということで申し上げますと、朝、きょうは早く会社に行かなければならないので保育園に連れて行ってほしい、あるいは、きょうは残業なので、保育園へ迎えに行ってお家で預かってほしい、そういったことをはじめ幾つかのお願いする事項が、あるいはやっていただける事項があるわけですが、何せ4人ということでもありますので、それらに十分に対応できるという保証がない中で、まずやってみて、始めてみて、補完できないものについては広域的なところにまずお願いする。そちらのほうへ連絡いただくというふうなことで何とか立ち上がるのではないかとこのように考えております。

また、立ち上げるということになりますと、お願いするお子さん、お母さん、保護者ですか、また、預かりますよという、おじいちゃん、おばあちゃんということはないのですけれども、そういった世代の方、あるいは子育て現役世代の方でもそれについては引き受け、会員として登録されている方について、いずれにしましてもその両者の間に立つコーディネーターという方がいるわけです。その方を通して、預かる家庭に、まずお願いしたいという家庭は行って見て、その家にお子さんを預かる状

況、安全に預かることができる家庭であるかどうか。例えば、テレビが子供がぶつかってひっくり返ってしまう、あるいは棚から危ない物が落ちてきてしまう、あるいは子供が走り回ってストーブにぶつかってしまうとかという、安全確保ができていない状況ということをもまずコーディネーターが確認するとともに、預かるお子さんについての性格と伺いますか、この子についてはどういう性格なのだと。また、アレルギーですか、犬が駄目だ、猫が駄目だとかそういった子供、留意しなければならない健康上の注意事項というものもありますので、コーディネーターに間に入っていた中でお見合いして、それではお願いします、引き受けますというふうな前段の段取りがまた必要になってきます。また、コーディネーターについては、議員さん茅ヶ崎でしたっけ、視察に行かれまして、ベテランのコーディネーターの話から、種々お話を聞いたかと思えますけれども、そういったノウハウを持った人材をコーディネーターとして養成して、安心して預けることができる、あるいは預かることができるコーディネーターの養成といった、非常に大事な部門もございます。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔 14番 寺田純子君発言 〕

14番（寺田純子君） 今課長が言っていた太田市にあるNPO法人すずらんへ私先日行ってまいりました。ここは市から委託を受けたファミリー・サポート・センター事業と、それから病児緊急預かり対策基盤整備事業、これは国の委託事業なのですが、これを委託されて実施しているそうです。玉村町の方も2人の方がこのファミ・サポを利用をされているそうです。町でもいろいろと今までに努力され、今回このスモール・ファミリー・サポートから始めてみようかというような実施の方向になったということは、地域でサービスが受けられることが利用者にとっては最善の喜びであるのではないかと思います。いろいろと整わない部分があるかとは思いますが、ともかく21年度に数値目標を立てた。目標については完遂していただくべくしっかりと推進していただきたいと思えます。

それに関連いたしまして、次の病児、病後児保育なのですが、今もお話ししましたように、病児緊急預かり対策基盤整備事業、ここが開催する講習会があるのです。それを受講すると、そのファミリー・サポート・センターでこの病児、病後児の保育もできるという、そういう方向に県が23年度から事業移行をするという方針になっているようです。そのNPOすずらんが実施する講習会が、それはまた次にしますけれども、そのニーズ、預かり事業の実施を目標として、各地域においてサービス提供者の育成、ニーズの把握、把握、病児、それから緊急預かり事業を地域において円滑に実施するための基盤整備ができるということについて町としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。聞かせてください。

副議長（茂木信義君） 子ども育成課長。

〔 子ども育成課長 新井敬茂君発言 〕

子ども育成課長（新井敬茂君） このことにつきましては、病児、病後児保育の中で1カ所3名ということで実は育成の計画の中で掲げてきたわけですけれども、5年間が経過するわけですけれども、

近隣につきましては前橋市ですと日赤で、伊勢崎市にしますと市民病院ですか、そちらのほうへ委託として1カ所3名というふうな定員になっているわけです。町につきましては、やはり小児科医の先生に相談しましたら、自分のところで、手いっぱいという言い方はないですけども、なかなか対応、協力するところまではいかないというお話でありましたので、こういった病児緊急預かりの事業ですか、その講習を受けて認定されると、そういった施設の中でのスタッフとして当てることができるということでもありますので、そちらのほうに何人かスタッフの候補者といますか、受講してもらいたいというふうに考えております。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔14番 寺田純子君発言〕

14番（寺田純子君） 質問が前後してしまって済みません。わかりづらいかと思いますが、聞き上手で聞いていただければと思います。

病児、病後児保育も、先ほども言いましたが、すずらんの実施する講習会を受ければファミ・サポでできるという、県が23年度からそのように方針を移行するようですね。今年度最後の基盤整備の講習会が藤岡市で9月22日、23日、24日に行われるそうです。今課長が、こういったものを受講して対応していきたいというようなお話でしたので、ぜひサービス提供者、または職員の方にここに参加していただいて、その様子を見てくるということもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

副議長（茂木信義君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 新井敬茂君発言〕

子ども育成課長（新井敬茂君） まさに寺田議員おっしゃるとおり、ちょうどいい機会ですので、提供会議、それと職員、そちらのほうへ行ってもらうように手配したいというふうに考えます。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔14番 寺田純子君発言〕

14番（寺田純子君） 会員50人を目標にファミ・サポを実施したいという町の意向ではあったのですが、5人でもそのスモール・ミニ・サポから始めたいということであれば、やはりこういう部分をしっかりと利用しながら、ファミ・サポだけでなく、そのファミ・サポの中で、懸案でありました病児、病後児の保育もできるということですので、しっかりと取り組んでいていただきたいと思います。

次に、玉小内の学童保育については、学校側が空き教室を利用したいという申し出があり、当初予定していた方向ではいなくなったというお話ですが、プレハブ等を建ててそれに対応したいというご答弁をいただきました。利用者は一日も早くというような思いで首を長くして待っている状況ではないかと思います。そういうことを考えると、町のお考えに沿って一日も早く実施していただけるように、利用者の代弁者としてお訴えさせていただきます。それについても一言お願いいたします。

副議長（茂木信義君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 新井敬茂君発言〕

子ども育成課長（新井敬茂君） 小学校、中学校の教育に関しては、英語教育に力を入れたいということで、校長先生のほうからそのスペースについては使わせてもらいたいということでお話は変わってしまったわけですが、それにかわるものとして、校長先生もおっしゃっていたのですけれども、境についてもやはり校庭の一角にそういった施設をつくって、あるいは前橋市でもそうですけれども、学校の管理外のところで始めるのであれば、そちらの校庭の一画を使ってやったらどうかというお話でございますので、今後保護者のアンケートをとる中でまた。アンケートといいますが、小学校1年から3年までが学童の対象ですけれども、その上のお兄ちゃん、お姉ちゃんが授業が終わるまで勉強しているというお子さんもいらっしゃるわけですが、その方々が玉小の一画に児童館ができると現在の場所まで行かなくても済むとなると、またそっちのプレハブの児童館のほうに入りたいという希望が出てくることも考えられますので、それらの保護者の考え方も含めた中で総勢どのくらいになるということをつかまないと、職員のスタッフの体制というものもちょっとわかりませんので、そういったことの中でもアンケートをとって、今後進めていきたいというふうに考えております。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔14番 寺田純子君発言〕

14番（寺田純子君） それでは、保護者の方のアンケートをとって、そしてそれに沿った方向で実施していくということをご理解してよろしいでしょうか。

次に、赤ちゃんの駅については昨年の12月議会で質問いたしました。これは目につくように旗を立てることになっているはずでしたが、どこにもまだ立っていません。難しいことは何もないと思うのですが、町の計画に沿って、弱者に優しい、思いやりのある、安心して暮らせるまちづくりの象徴にこの旗はなるよう、いつまでにやるのか、もうしっかりと決めて取りかかっていたきたいと思います。前回のご答弁でも、旗を立てていきたいというようなご答弁をいただいておりますので、再度、いつまでにやると決めた、着実に進めていただきたいのですが、その点よろしくをお願いします。

副議長（茂木信義君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 新井敬茂君発言〕

子ども育成課長（新井敬茂君） まず、公共施設につきまして、それぞれの所轄の課があるわけですが、そちらのほうに次期予算要求のときにそれについて要求していきたいというふうに考えております。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔14番 寺田純子君発言〕

14番（寺田純子君） そのように着実に進めていただきたいと思います。



次に、ママヘルプサービスですが、前回は民間活力を利用して実施するべきと訴えさせていただきました、今回は、アンケートをとったそういう結果、利用者ニーズもはっきりと把握されているわけです。先ほどご答弁いただいた、32%の人がこれを利用したいと、そういう数字も出ております。であるならば、ご答弁にもありましたが、実施しやすいのではないかと思います。町内に実績のある、信用ある受け皿があるわけですから、何の問題もないと思うのですが、そこら辺の見解をお伺いいたします。

副議長（茂木信義君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 新井敬茂君発言〕

子ども育成課長（新井敬茂君） 町内にある事業所でありますけれども、玉村町の東部地域にございますNPO法人であります。これにつきましては、NPO法人になるについては17の事業種目の中からこれをやりますということでのNPO法人としての県の認証と登記をするわけですけれども、この事業所につきましては、保健福祉部門について県の認証を受け、登記をされているNPOであります。また、介護福祉事業所として県の認定も受けておられるわけですけれども、スタッフ的には80人はちょっと欠けるのですけれども、事業区域としては町内はもちろん伊勢崎市の一部と高崎市の一部にもヘルパーが派遣されていると。非常に大きなNPOであります。

また、理事長のNPO運営についての基本的な考え方なのですけれども、私は福祉の関係でお金もうけはしないと。私がこうやっているのは、次の人にまた引き継いでもらいたいから、こういった組織をつくってやっているのだという、そんな理事長であり、職員一人一人も大変気持ちよく働くことができるので、口コミで働きたいというヘルパーが多くて、80人近くになってきたということだそうであります。

それで、80人近くのヘルパーですけれども、空き時間がそれぞれとれるということでございます。自宅に待機していて、拘束をかけた中で、依頼があったから対応しますということではなく、現在いる職員の中から空き時間に応じて緊急のお願いに対して対応できるということだそうですので、今後細かいことについて理事長のほうにいろいろご相談かけていきたいというふうに考えております。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔14番 寺田純子君発言〕

14番（寺田純子君） ママヘルプサービスも、町長から実施の方向でいきたいと思っておりますとご答弁をいただいてから5年以上たっております。どの課でやるのか明確でなく、宙に浮いてしまっていた状態でした。追及しなかった私にも責任がありますが、議員の質問を真剣に受け止め、住民サービスに徹するということに対する執行の態度の甘さがあったのではないかと思います。今回子ども育成課が取り組み、実施に向け動き始め、長年の懸案が成就することになり、私としても胸をなでおろす思いでございます。住民サービスの向上に担当課には感謝申し上げます。実施までさらに努力を重ねていただきたいと思います。

次に、次世代育成支援地域行動計画後期計画が着実に進んでいるようでございます。7項目の重点政策が盛り込まれ、関係各課から成る検討部会、庁舎内の検討部会で協議していただき、時代に合った玉村町独自の特色のある、また住民の声を反映したよいものを策定していただきたいと期待いたしております。庁舎内検討部会の長である横堀副町長にこの件についてご意見をお伺いいたします。

副議長（茂木信義君） 副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長（横堀憲司君） 次世代計画につきましては、私が実務部の頭で進めているわけですが、玉村町はこれまでずっと群馬県下においても大変すぐれた子育て環境を誇ってまいりました。周辺の市町村もだんだん、だんだん整備が進んでまいりまして、玉村町が1番だというふうに威張れるような時代ではだんだんなくなってきたのですけれども、まだまだかなり優位にいます。ただ、我が町は「子供を育てるなら玉村町」という看板をしょって行動しておりますので、さらに制度アップをして子育て環境をしっかりとしたものをつくっていききたいという、職員も意気に燃えて仕事をしてくださっていますので、いいものができ上がるだろうというふうに期待もしております。よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔14番 寺田純子君発言〕

14番（寺田純子君） 職員の情熱とやる気でどのようなこともできると私は確信いたしておりますので、ぜひその方向で進めていただきたいと思ひます。

次に、農薬の空中散布の自粛についてですが、農水省が指導している農薬危害防止運動についてどのような対策を町ではとっているのかお伺いいたします。

副議長（茂木信義君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 農薬について国のほうが示している基準、大分厳しいものがございます。その点につきまして、農家の皆様方をいろんな会議の席でそちらの農薬の被害についての注意事項と申しますか、その辺の基準につきまして説明をさせていただいているところでございます。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔14番 寺田純子君発言〕

14番（寺田純子君） この農薬危害防止運動というのは、もう皆様ご承知だと思いますが、対象外、また区域外への農薬の飛散することを防止するための必要な措置であると思ひます。無人ヘリによる濃厚な農薬散布についても、これについても当てはまるのではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

副議長（茂木信義君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） この無人ヘリの空散につきましては、その被害が起こらないような地域を対象に行っているものでございまして、その心配については今のところないというふうを考えております。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔 14 番 寺田純子君発言 〕

14番（寺田純子君） 農薬危害防止運動の方針では、飛散する農薬、例えば粉剤、粉、それから液剤は人家のあるところに限らず、農作物のあるところでは使用できないのではないかと思います。今、空散についてはそのようなことはないかとご答弁いただきましたが、こちら辺についてちょっと理解できない部分がありますので、もう一度ご答弁願います。

副議長（茂木信義君） 経済産業課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） 農薬の使用につきまして、特に野菜等の出荷につきまして、その残留農薬の濃度等が多いと、その場合の野菜の出荷がその周辺全部が停止になるというふうな厳しい措置がとられるということがございます。そのようなことが絶対あってはならないということを考えておりますので、その辺も含めて十分注意して行っておるところでございます。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔 14 番 寺田純子君発言 〕

14番（寺田純子君） 2006年に食品衛生法が改正され、ポジティブリスト制が導入され、農薬、添加物に至る799種類の商品、農産物への残留が禁止されました。商品、農産物の生産履歴がまた義務化され、安心、安全な食品が要求される時代であります。人体に害のあるとわかっていながら禁止できない空散は私にとって信じられないのですが、いかがでしょうか。

副議長（茂木信義君） 経済産業課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） 人体に害のない農薬というのはあり得ないというふうに私は考えております。その中で、以前からもお話ししておりますとおり、有機燐系の農薬が特に人体に影響が大きいということはもう既に立証されているというふうに考えております。その件につきまして、非有機燐系のできるだけ人体に影響の少ない農薬を、しかもできるだけ回数少なく、以前は2回やっていたと思うのですけれども、その辺を1回にとどめまして、さらに先ほどからも申し上げましているとおり、できるだけ家とか畑、農薬の問題がありますので、畑が近く、そこから離れたところに散布をしているというところではございまして、いずれにしても議員もおっしゃられているとおり、農家にもよく、住民にもよく、両方によい点をぜひ考えながら、この空散のほうも行っているというところでもありますので、これがベストな方法だというふうには私どもも考えておりませんが、できるだけその両者のほうの理解が得られるような方法で、しかも合法的に行っているという状況でございます。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔 14番 寺田純子君発言〕

14番（寺田純子君） 防除協議会の方との協議が必要と前回の質問のときにご答弁いただきました。その防除協議会役員さんに先日お会いしてお話をしてまいりました。そうしましたら、今のこの時代に、やはりいろいろな防除協議会役員さんの中には、生産者のみ、要するに農家従事者のみで構成されていて、要するに消費者、要するに住民の側の意見はなかなかここに届かない。そういう中で今までやってきたわけですが、その防除協議会にも住民の農薬中毒に対する被害がたくさん届けられているというお話を聞き、そしてやはり、もうこのままではいけないのではないかと、考えていかななくてはいけないのではないかとというようなお話を、ですから空散については今後検討していく必要があるという、そういうお話をいただいてまいりました。

そして、きのうフジワンプリンスを使った箱施用の質問がありました。農家の人に言わせると、これによると6月末から8月末まできているのだそうです。ですから、80%消毒しなくて大丈夫だそうです。収穫率も変わらないとのことであり、そういうことも考えれば、危険な有害な空散で体調を崩し、苦しむ住民のためにもいち早くこの空散の自粛をするべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

副議長（茂木信義君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 防除協議会の中でも当然その辺の周りからの苦情とか健康被害の問題というのを報告させていただいております。その中の一例を申し上げますと、特に健康被害の影響について電話等の連絡があるところは、今のところうちのほうに入っているところではかなり前橋市内の方とか高崎市内の方、1つの例としましては、埼玉県の上里町の方というふうな方が非常に迷惑をしていると、健康被害を呈しているというふうな情報が入っております。その辺がちょっとどういう状況で、ネットワークか何かが組んであるのかもしれないのですけれども、そういうところから健康被害が入ってくるというのはちょっと私どもとしては理解ができないというところがございます。

それと、ことしの状況を関口議員さんの質問のときにもお伝え申し上げましたが、やはり自分で防衛をしていかなければならないという意識がかなり町民の方の中に徹底されてきているというふうに考えております。そんな関係で、健康被害の苦情につきましての電話は、この間も申し上げましたとおり、今のところは特に来ていないというところでありまして。その辺で徹底のほうが図られてきたのではないかとこのように考えております。

また、プリンスのほうの効果のほうの期待ということなのですが、その辺の意見は幾つか分かれていますところがございます。プリンス1回で十分だと言う方もいらっしゃいますが、とんでもない話だ、これは絶対に、8月のお盆過ぎですか、その辺になるべく早く、お米が花が咲く前に1回防除のほうを行わないと取れ高のほうにも非常に影響してくるといふような強い意見も当然ありまして、この

8月の20日ごろの散布を今実施しているところでございます。

なお、これを、空散の問題でこの状況が非常に悪いというふうに私どもは考えておりません。といいますのは、この空散は、先ほども申し上げましたとおり非有機燐をまいております。ただ、これをやめてしまいますと、自家防除といえますか、自分たちでまくというふうな状況にかなりシフトしていくと思います。その場合、当然有機燐系でも違反ではございませんので、有機燐系の薬剤をまくという状況とか、無人ヘリを町がやっておれば、防除協議会がやっておれば、日にちをちゃんと設定して、その日にだけやるということでございますけれども、その辺がほとんど周知されないままに防除をやられるという状況もあります。

いずれにいたしましても、今の状況におきましては、住民の方、農家の方の両方のいい方向の中で防除をやっているというふうに考えております。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔14番 寺田純子君発言〕

14番（寺田純子君） 群馬県の中でも空散をしているのは玉村町と太田市の新田の一部だけです。ほかのところはしていないのです。空散を、消毒をするなどとは言えないという状況の中で、飛散しない農薬をそれであるならば使えばいいのではないかと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。飛散しない農薬。

副議長（茂木信義君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） ですから、非常に無人ヘリの状況を見ていただけるとわかると思うのですけれども、低空の位置を飛んでおります。しかも、ヘリが回っておる下で散布するわけですので、ヘリの風というのは下に向かっていくようになっております。その関係で飛散が極力抑えられているという状況でありますので、一般の防除、通常の個人防除ですと飛散がかなり行ってしまうという状況でありますけれども、その辺については飛散は少ないというふうに考えておりますし、またほかの団体がやらないからという話もございましてけれども、玉村町としてはその団体がいいというふうに考えているわけではございませんので、この無人ヘリをやるメリットのほうが大きいという考えのもとに無人ヘリの防除をやっているというところでございます。

副議長（茂木信義君） 寺田議員。

〔14番 寺田純子君発言〕

14番（寺田純子君） もし空散をやめた場合、その空散の経費で、きのう議員が質問したプリンスの助成ができるのではないかと、そのように思います。そのほうが喜ばれ、減農薬の安心して食べる米づくりとなり、商品価値が上がる、そのように私は思うのですが、またそういうことであれば皆が納得するのではないかと思います。今課長がるご答弁いただきましたことは、やらないための言いわけにしか私には聞こえませんでした。ですから、人命が大事なのか、そういったことも加味しな

がら、防除協議会の人たちもこういった部分を変えていかなければいけない、そういうふうに態度を変更しているわけですから、そこら辺のところをしっかりと協議しながら、空散については一日も早くやめていただきたい。そして、もしするのであれば液状、紛状ではない、要するに飛散しない農薬、そういったものを検討していただきたいと思うのです。最後に、町長、いかがでしょうか。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 防除協議会の会長でございます。このメリット、デメリットは大変ありまして、防除協議会でも大分議論をしております。そういう中で今後については検討しているのですけれども、ただやめた場合のデメリットも大きいような。今の私の感じはそんな感じでございます。

---

副議長（茂木信義君） 休憩します。午後は1時30分より再開いたします。

午前11時12分休憩

---

午後1時30分再開

副議長（茂木信義君） 会議を再開します。

---

副議長（茂木信義君） 次に、13番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔13番 宇津木治宣君登壇〕

13番（宇津木治宣君） 13番宇津木治宣です。通告に従って、4点について質問をいたします。

たった今悲しい出来事に直面をして、気を取り直すのにちょっと時間がかかるかなというような気持ちでありますけれども、今の社会の厳しさというか、それを本当に目の当たりに見た気持ちであります。先ほど行われた衆議院選挙ではこうした気持ちを代弁したのかなということで、新しい政権選択がなされたわけですが、こういう世の中を少しでもよくしていただきたいという気持ちを込めて質問をしたいと思います。

まず最初に、上福島7.4ヘクタールの開発についてであります。自立を目指す玉村町にとってはどうしても自立戦略というのを立てていかなければなりませんけれども、法人町民税がどんどん減るという中で税収増を図るためには、やっぱり町の活力を求めていくということで、その1つの課題である上福島においての7.4ヘクタールの土地、この土地は民間開発でかなりの進展が見られたわけですが、16年間一進一退を繰り返しながら、結局のところ最後の関門をくぐることなく開発に乗りおくれたしまったと。私たち上陽振興協議会としてもこの土地の早期解決に取り組んでいるところであります。近隣の、近くにあった北部工業団地の土地が解決をする。そっちのほうが本当は難しいと見られていたのですけれども、なかなか現実には厳しく、現在に至っているわけであります。

こちらにありますけれども、平成17年に始めまして、物流総合効率化法とは流通業務の総合化及

び効率化の促進に関する法律、物流を総合的かつ効率的に実施することによって物流コストの削減や環境負荷の低減を図る事業に対し、その計画の認定、関連事業等を定めた法律だということであり、それをを受けて県は21年の9月1日、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づいての開発審査会基準案を改定をした。一昨日ですか、改定をされたわけです。これによりますと、1つは、当該特定流通施設の市街化を促進するおそれがないことと認められ、かつ市街化区域内において行うことが困難または著しく不相当と認められるもの。2つ目としては、申請地は別に定める指定路線区域に面し、かつ路地状でないこと。3番目に、車両の出入り口は別に定める指定路線区域に幅員8メートル以上で設置し、かつ一般の交通に障害をもたらさないこと。4番目に、申請地及び周辺の土地が住居系の土地利用が想定されていないこと等、現在及び将来の土地利用に支障はないこと。5つ目に、申請地には農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する農用地域を含まないこと。以上のような条件を、審査基準を決めたわけであり、上陽地区の議員としては、この条件に上福島の7.4ヘクタールの土地が何とか合うのではないかとということで、積極的に取り組む考えはないか町長の見解をまずお伺いをするものであります。

次に、国民健康保険の低所得者医療費減免をということであります。厚生労働省は、国民健康保険に加入する低所得者が医療機関にかかった際、医療費の窓口負担（原則3割）の減免を受けられるように、国保を運営する自治体に来年度から財政支援をする方針を決めたとしています。これによれば、減免分が全額市町村負担となるため、財政的に余裕のある自治体でないと実施しづらいのが現状とし、半額を交付金で手当てし、実施自治体をふやしたい考えだ。医療費の未払いを防いで医療機関の負担を減らすとともに、景気悪化で生活に困窮している人を救済するねらいもある。本年度中に数十自治体でモデル事業を実施し、その結果を踏まえ、統一的な運用基準を定めるとしている。この際、当町においても国民健康保険、かなり運営が厳しい状況もあります。収納率が7割を切るというような状況の中、この際この事業に名乗り出てはどうかということで提案をするところであります。

3つ目に、県央水質浄化センターと運動公園の関係であります。総合運動公園です。先般の説明によれば、県央水質浄化センターを若干縮小というか、人口が伸び悩む、減るということの中で総合運動センターがああ場所のところそのまま継続してできる可能性があるかのような説明も一方にはありながら、いずれにしてもその件について早急に結論を出していかなければならないという状況だと思っております。県としての協議の進行状況はどういうふうになっているのかお尋ねいたします。

4番目に、道路改修と住環境整備に重点を。先日国からの交付金で生活緊急地域経済活性化の補助金が出て、1億3,000万円の施策をしたわけですがけれども、その議論の中でも、地域活性化ということになれば、地域で行っている、地域にお金が落とされる事業に使うべきではないかということだったのでけれども、たまたまパソコンとか、いろいろなそういうことで、要するにぱっと買ってきて、ぱっと納めるというようなことで1億円の金が使われた。地域の経済振興に役に立つとはどうも思えないということの中で、この際その費用に準ずるような形で1億円ぐらいの金をでこぼこの道

路を使って工事したらどうだという話をしていたわけですが、今度の補正予算で何かそんな感じになっているのかなということでもありますけれども、その辺の詳細のお考えについてお伺いいたします。

以上4点お伺いをして、第1回目の質問といたします。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 13番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、上福島の7.4ヘクタールの開発についての質問でございます。宇津木議員ご質問のとおり、この地域は民間計画によって平成10年に農振白地に転換された一団の農地であります。その後、経済状況の変化や法令の改正などにより、手続が進んでいない状況でもあります。

このような中、ご指摘のとおり、群馬県では流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律による計画の認定を受けた事業者が高速道路インターチェンジ周辺に進出しようとする場合、市街化調整区域内であっても一定の範囲内で許可できるよう基準改正を行っております。また、進出できる範囲は、市町村長が要望した指定路線区域を県が指定した場合に限って進出できるとされておりますが、町ではその路線の指定に向け、現在作業中であります。

また、この流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の効果とされるのがCO<sub>2</sub>の削減、企業の国際競争力の強化や地域の活性化などがありますが、町ではこの効果を最大限活用し、ご質問の上福島の土地利用だけでなく、町に進出希望のある流通系事業者に対して規制と誘導を行い、土地利用の整序を図り、土地の健全な発展に寄与したいと考えております。

次に、国保の低所得者医療減免についての質問でございます。厚生労働省による国民健康保険における一部負担金の適切な運用に係るモデル事業の名乗りについてお答えいたします。厚生労働省から県に平成21年7月10日付で通知があり、県から町に平成21年7月21日付で通知がございました。この事業の目的は、平成22年以降における一部負担金の運用改善のためのモデル事業で、実施時期はこの9月から来年3月の間のものでございます。

内容といたしましては、宇津木議員がおっしゃるとおり、生活困窮者の医療費本人負担金減免制度でございます。例えば、個人負担3割のうち個人が1割負担であれば、残りの2割が町と国とで折半で負担するという内容でございます。ただし、3つの該当基準があり、そのすべてに該当する世帯となっております。その1つは、協力医療機関において入院治療を受ける被保険者がいる世帯、2つ目は、災害や事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少した世帯、3つ目が、収入が生活保護基準以下かつ預貯金が生活保護基準の3カ月以下である世帯の3つでございます。この事業のための町予算の確保、対応するための組織づくりが必要でありため、このモデル事業であることから、名乗り出ることとは今回はいたしませんでした。しかし、このモデル事業をもとに、平成22年以降生活困窮者の医療費本人負担金減免制度が整備され、しっかりとした制度の中で対応したいと考えております。



ちなみに、現在群馬県内では当町と同様の理由で、名乗りを上げた市町村はございませんでした。続きまして、県央水質浄化センターと総合運動公園の今後の見通しについての質問でございます。県央水質浄化センターの縮小につきましては、県、町、調査研究委員会の3者協議で合意が必要であり、さらには関係市町村が合意をして決定する事項であります。県からは正式な話は来ておりません。現在大幅な計画の見直しを行い、縮小の方向であるとの話は聞いておりますが、具体的にどのような根拠で何系列まで必要であるのか等詳細な説明は今のところ一切受けておりません。ただし、流入量の増大に伴い、平成28年度には既存水処理施設の能力が不足する事態となり、平成22年度には第6系列の建設準備に入る必要があるとの説明は受けております。したがって、このままでは総合運動公園が一体的に使用できなくなり、利用者に不便をかけること、また本来設備の増設敷地を総合運動公園として占有を続けておりますことが関係市町村に対して損害を与えかねないとの判断から総合運動公園の場外移設を検討し、費用負担も含め、昨年県に要望したわけでございます。しかし、この要望に対し、県からは町に対し今のところ何の回答もありません。県から協議を行いたいとの話もまだ来ていません。

それでは、現在どのような状況なのかを説明いたしますと、昨年のPCBの流入及びことしに入ってからジクロロメタンの流入から、今まで「この処理場には有害物質は入りません」、「絶対に公害は発生しません」との県の説明が根底から覆ってしまい、このままではいつ有害物質が流入するかわからない状態です。また、不明水の流入につきましても対策のはっきりした効果があられなく、平成19年の台風の際には日量の2倍以上の38万トンが流入いたしました。さらには、近年の異常気象、ゲリラ豪雨等により、いつ大量の不明水が流入してしまうかわからない状態です。この有害物質の流入と不明水の流入について県、町、調査研究委員会と協議を重ねておりますが、県から明確な対応策が示されておりません。この問題が解決しない限り第6系列増設の協議には入れないと、町及び調査研究委員会では考えております。いずれにいたしましても、今後の進捗状況につきまして、議会の皆さんには随時報告をしてみたいと考えております。

続きまして、道路改修と住環境整備のご質問ですが、近年は厳しい経済状況の影響もあり、大規模な道路補修工事は減少してしまいました。降雨が多いと穴があきやすくなり、穴埋めの費用は増加傾向になっております。現在の状況が続くことに危機感を持っております。今回積極的な補正予算を計上させていただきました。早期に幹線道路や通学路を中心に道路工事を行い、住環境整備を行いたいと考えております。また、道路改良工事とあわせて、道路の側溝も敷設していきます。

なお、道路端の雑草については、通学路や見通しが悪くなる道路の交差点を優先的に今後整備をし、交通安全対策も兼ねて実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔 13番 宇津木治宣君発言 〕

13番（宇津木治宣君） では、引き続いて自席から質問を続けさせていただきます。

1番の上福島の7.4ヘクタールの件についてでありますけれども、要するにインターチェンジから5キロメートルということになると、かなりの玉村町の面積というか箇所が該当になるということ、その上福島のところだけ取り上げて、ここはどうかと言われる話について総合的に研究するというような答弁なわけですけれども、具体的にそういう作業を進めているのでしょうか。

副議長（茂木信義君） 都市建設課長。

〔 都市建設課長 横堀徳寿君発言 〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 町ではこの仕事につきまして作業を進めてまいりました。ことしの4月の28日の上毛新聞にもこのような記事が載ったので、皆さん見ているかと思えます。この記事には、インターチェンジから5キロ、玉村町では今一番近いインターチェンジは前橋南。ですから、前橋南のインターチェンジから絵をかきますと、こんなような形でぐるっとした絵が入ります。工業団地はこの部分ですから、ほとんど芝根地域を、工業団地への西の部分は入ります。道路が9メートルという県道、町道等の制限がありますから、県道だけで検討したのではどうしようもないということで、全部町道の9メートル以上の道路はこの部分の赤い線になっています。ですから、南小が南だとか、町内には消防署の東の道路だとか、そういうふうな部分がいろいろあります。水道庁舎の北側。その辺のところから全部検討させていただきました。今回特にこの中で最後の宇津木さんの質問にもありました5番目、農業振興地域外でなければ駄目だというようなことになっていますから、その中で今色を塗ったところでそういうものにかからない部分で検討させていただきました。そうしますと、特に上陽地域ということで今回だけはさせていただいた経緯があります。

利根川の南につきましては、平成27年、スマートインターが高崎市へできます。そうすれば、今度は5キロとなれば、玉村町全域が今度は東のほうまでかぶるわけですから、そのときに広域幹線道路、それでまたこの赤く塗った部分の道路等は検討できるかと思えますので、とりあえず町は要望としましては宇津木さんの指摘された場所、そしてまた玉村大橋から北へ上っていった、降りたところ、あそこはトラック業者のような流通業者いっぱいあります。ですから、そのところを含んだ両崎県道の部分と北へ向いた部分。それと、それを北のほうへ上っていった前橋市との境、西側には住宅があります。その東側、広い農地があいています。ですから、その部分。それと、宇津木さんの指摘されました7.4ヘクタールですが、その北側の部分が振興地域にはなっておりませんので、その部分を含んで、町の要望としては、進出基準に合った業者であればここへ来ていただければということで、迎え入れたいという要望で県のほうに上げてあります。

以上です。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔 13番 宇津木治宣君発言 〕

13番（宇津木治宣君） そうしますと、提案している上福島7.4ヘクタールもその区域に含まれるということで、ほかにもそこに限定することなく、条件を満たすところであればということで、しかしいずれにしても地域の状況とか、今までの流れとか、熟度の問題とかを含めて考えると、懸案の場所をある程度意欲的に進めるのは上陽地区としても当然の流れではないかなと。それから、場合によってはジェムコが進出した残りの土地もありますし、それらを含めてどうにかならないかなという感じでありませうけれども、町長、どうでしょう。こういうことについてはもちろん進出企業があって、それが要するにこういう計画を出して、これこれかくでこういう地球温暖化とかそういう問題に対応できる、効率がよくなるということを進出業者がある程度意欲を持たなければならないのですけれども、その辺について町長はどうでしょう。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 上福島の7.4ヘクタールについては大分地元の方の要望も強いし、町としてもこれを解決をするということが地元地権者の皆さんに大変メリットがあるということで考えています。ただ、ここはなかなか問題がありまして、延び延びになっておりますけれども、私考えるに、これは延びれば延びるほどいい場所になっていくのではないかな。今後高速道路の十字路ですよね。北関東道が23年には開通しますから、そうするとますますいい場所になってくる。もう一つ、あそこの利点はヘリポートがあるということです。これはもう日本の国内だってこれだけのいい場所ってなかなかないのではないかなぐらいのいい場所になりますので、ある意味においてはそんなに慌てることはないよと言いたいところですがけれども、地権者にとってはそんなことではなくて、一日も早くあそこを開発をしたいという気持ちは十分分かっています。

本当にこれからじっくり考えると、あれは玉村町で一番いい場所になってしまうのではないかと私は考えておりますので、地元の皆さんと知恵を出し合いながら、玉村町にとって何が一番いいかということ念頭に置いてあそこの開発をしていきたいなと思っております。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 北部工業団地の開発のときはあかすの扉が開くというような感じで、非常に厳しく認識していたところが進展を得られたということで、その中の一番の秘訣はやっぱり地域住民、地権者の理解、それから町の、何といたしても進出する企業の、要するに三者一体の努力というのがあって初めてそういう前進が見られるわけですね。この7.4ヘクタールの土地についてはもう16年間もたってしまっていて、中心になって進めてきた八木議員がいなくなってしまうということで、地権者の皆さんは何とか上陽振興協議会のほうで我々が生きているうちに、そういう切なる希望を受けての質問になっているわけですがけれども、確かにいい土地とおだてられればそういうことなのでしょうけれども、1つ1つのきっかけを正確にとらえて、1つ1つを物にしていくという考えであれ

ば、あれもこれも将来と夢のような話もありがたいことですが、やはりここを何とかというふうな形で進めていかないとならないと思うのですが、課長、どうでしょうか、その辺。

副議長（茂木信義君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 私はこの4月から担当したばかりで、企業の担当の窓口ということで看板を新しくしよわせていただいたばかりで、職員のほうも一生懸命町へ、この情報、新聞を見て、来てくれている業者もあります。しかしながら、何となくにおっているような企業もありますので、そのところもしっかりと、信頼できる企業であれば町のほうも、もう「待っていました」になるところだと思います。その辺のところをやっぱり安定した企業で雇用の図れる企業というものを見つけるということで、ぜひとも皆さんのほうも広い見識を持って、情報等いっぱい持っていると思いますので、ありましたら紹介していただければありがたいと思います、こちらも。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） それで、県に申請をするということですが、この手順というのはどんな感じに流れというのか。県のほうから、候補地があったら行ってこいということで、それで許可を与えとか、どんな流れになるのでしょうか。

副議長（茂木信義君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 県のほうには今上げてあります。手順的には、多分ですが、10月1日の発表になるかと思います。ですから、そのときに、どこどこ町村はどここの場所をどういうふうに乗せたという、路線を認定したというようなものが表に出ると思います。ですから、それをもって企業が、あ、玉村町はいいなということで安定した企業の方が来ていただければ、それに真剣に取り組んでいけばいいのかなと思っていますけれども。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） ちょっと確認したいのですが、その発表になる申請の中にくだんの上陽地区の何カ所が、上陽地区を中心に県に申請をしたということで理解でよろしいのでしょうか。

副議長（茂木信義君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） はい、そうです。先ほど1つ落としました。ジェムコさんの出たその区域も入っています。上陽地域だけを今回はさせていただいたということになります。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 何とか、自立をするということの前提として、やっぱり税収を上げていく、活気あるまちをつくっていくという、その流れの一環の中で、町としても今東部工業団地、北部工業団地、それぞれの工作をしているわけですが、一番不可欠な問題だと思うのです。町長、その辺の認識について改めて決意をお伺いしたいと思いますけれども。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 申請をしましたので、10月に発表があると企業が来る可能性があります。ただ、その場合に来た企業に対して相当なあれをしなくてはいけないので、その辺の選択です。私は自分なりにもっといいのがあるのではないかなと思っているのですけれども、その辺の選択が大変になるかなと感じて、そのときは議員の皆さんにも議会の皆さんにもご相談をして進めていきたいなと思っております。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 改めて開発についてはその三者一体の努力が必要だということで、それも含めて地域の議員としては協力をしていきたいと思っています。

第1の問題については以上にいたします。

次に、国民健康保険の低所得者の医療費減免をということで、国が新しい制度というのか、何か試験的にやろうとしているような、もがいているというか、感じなのですけれども、この背景には、国保制度が非常に今厳しいですね。景気が悪化されると、ますますそういう感じになっているわけです。いずれにしても、国民皆保険制度の中で、要するにその他の保険に入っている人を除いていって、余ったところが国民健康保険というような感じになるわけですね。それで、余ったところが、昔は農家とか、要するに土地を持っている人、第1次産業ですから自営業者、商店主とか、ですから土地をうんと持っているから取り立ての力があるということで国保課税をしているわけです。現実には今無所得者、年金者、失業者、要するに社会的しわ寄せを受けている方がどんどん入ってきて、その人に国保税を賦課していくと、もう限界に来ていると。それが結局、要するに滞納、収納状況の悪化を生んでいるわけだと思うのです。

今のお話ですと、今回のこの話に乗るのはさまざま制約があってということですが、いずれにしても政権が変わりましたので先行きはわかりませんが、今のままではちょっと大変だなというような部分もあって、その辺の国への対応というか、将来の見通しというのは国保の担当者はどうお考えでしょうか。

副議長（茂木信義君） 住民課長。

〔住民課長 佐藤千尋君発言〕

住民課長（佐藤千尋君） この通知の関係が、町長の答弁にあったように、7月にございました。

そして、県から町のほうに21日であって、その報告というのが6日後の27日までというような急を要する、まして1カ月の間に、9月からもうすぐ実施ということで、9月から3月の間ということでこのモデル事業をするということで、内容としては、宇津木議員さんがおっしゃるように生活の困窮している方の一部負担金の減免制度というのを平成22年以降から検討したいということで、その実施のあれについては明確にはされていませんでした。ですから、この3月までやったのをデータを集めて、22年検討して、秋から始まるのか、23年以降なのかというのは明確にはされていないような状態で、そういうことで町のほうに照会ありました。

その内容の中では、やはり一部負担ということなものですから、一般的には個人負担のうちの中の全額ということではなく、一部なものですから、町長の答弁ありましたように、その中の1割になるのか2割になるのか。個人負担があって、その残りについては国が持とう、町村で持ってほしいということだったものですから、余りにも短期間の判断が要求されたものですから、町としては先ほどお話ししたように、あくまでもこれは町のほうの財政にもかかわることなので、今回モデル事業ということで見送ったという経過がありました。

それで、県のほうの見解の中では、やはりこの事態が余りにもちょっと、国から、厚生労働省から連絡を受けて、短期間の要求だったものですから、大きなところも、高崎市も前橋市も手を挙げていないというような。近隣では栃木県、茨城県も手を挙げていないということは聞きました。そのような状況の中で、ただ政権もかわりまして、困窮者に対する保険の関係の個人負担分の軽減の方法というのは何らかの形でモデル事業がこれ他県でやっているところもあると思うので、それをもとに国のほうも検討されて、違った、形を変えた形で今後出てくるのではないかと思います。それについては、制度が明確になったところでうちのほうの町としてはしっかりと取り組んでいきたいとは考えています。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 急に国からモデル事業で手を挙げろといっても、なかなか厳しかったのかなとは思いますが。それはそれぞれでもう過ぎたことになってしまっているようですからあれですけども、いずれにしても国民健康保険の窓口負担の減免を受けられると。この制度は22年までモデル事業を、これは全国で数十自治体というのですから、やってみて、その例を踏まえて22年以降に全国的にこういう制度を取り入れていくという流れの中での国の方針なのでしょうか。その辺はいかが聞いているでしょうか。

副議長（茂木信義君） 住民課長。

〔住民課長 佐藤千尋君発言〕

住民課長（佐藤千尋君） 私のほうが伺っているのは、やはり国のほうで統一的な見解で、この半年間、9月から3月の半年間でモデル事業、他県もありますので、そのデータを集めて、22年以降

に検討に入るといふ私は解釈をしました。3月をやってすぐ4月1日からといふのは不可能な話なものですから、それをもとにやるといふことは伺っています。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 国民健康保険の運営については、昨日も原幹雄議員から税率の負担を、固定資産割を減らしてといふ話がありました。一方で私もその意見に全く反対というわけではありません。しかし、4方式で案分なのですよね。だから、どこかを下げるといふことは、どこかに持っていくといふことに結局なる。全体を下げるわけではありませんから。その辺を、税負担のあり方についてきのうもさまざまな意見が出たのですけれども、要するに基本的には1人幾らで割り勘に全部して、かかった費用を一人一人に全部割ってしまえば、いわゆる割り勘ですよね。それに稼ぎの分を少し混ぜて、少しずつ割合をふやしていく。それに1世帯幾らをかけていく。それから、持っている資産に合わせていく。地域の実情とか、1次産業が多い田舎のほうと都市部と、要するに失業者が多い都市部とどんどん変わっていくので、一概にどれがいいとはいひ切れな部分もあると思うのですけれども、一方1人当たりだけをどんどん上げていけば払えない人が出てきてしまうといふことで7・5・2の軽減をかけるといふことなのですけれども、これ通告ないから聞いては駄目なのかな。いわゆる平準化、50%、50%、できれば7・5・2の軽減がかけられるといふのは、これはどういふ仕組みなのでしょう。担当者おわかりになるか。

副議長（茂木信義君） 税務課長。

〔税務課長 阿佐美恒治君発言〕

税務課長（阿佐美恒治君） 4方式の中には、きのうも言いましたけれども、応能割と応益割。応能割の中には資産税割と所得割、応益割の中には1人当たりの個人の均等割、それと1世帯当たりの平等割があります。この応能割と応益割を約50%ずつに持っていけば、軽減率が7・5・2と受けられるといふことであります。今現在玉村町はその50%にしてないといふことで、6割、4割を使わせていただいているといふことです。それを50%にすればといふことで、その軽減された分には県が4分の3、町が4分の1、100%にして町に入ってくるという仕組みでございます。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） それで、かつて応能応益といふので物すごく騒ぎがあったのです。応能応益、何のことかな。普通ちょっと耳が、応能といふのは能力に応じて、益といふのは1人幾らに近い考え方。要するに割り勘ですね。その部分がてんびんをとって半々にするといふことです。要するに応能応益が半々になるといふことは、力のある人もない人も同じ荷物を背負う方向に行くといふことです。ですから、結局所得が低い人にとっては荷物は、当然力がないですから、重いといふことになるわけで、その重さをカバーするために7・5・2、7割の軽減をかけていくと。そうする

と、その軽減率がするので、7割の軽減の人にとっては新たな負担増が軽減をされるという夢のような話になっているわけですがけれども、当町はその7・5・2の軽減を受けられないという方向に進めないという理由というのは何なのでしょう。

副議長（茂木信義君） 税務課長。

〔税務課長 阿佐美恒治君発言〕

税務課長（阿佐美恒治君） これは6月の齊藤議員さんの質問にもありました。5割、5割に近づければ7割、5割、2割軽減を受けられるということ、これに近づけるためには応能割の資産税割を少し下げたらどうだという意見がありましたので、その方向でも考える必要はあるでしょうという答弁をさせていただいた次第でございます。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 国民健康保険についてはその程度にして、いずれにしても安定した国保運営をお願いをしたいところです。

次に、県央処理場の問題ですがけれども、先ほどの答弁では、いずれにしても第6系列を22年に開始をする。そして、それを始めれば場外移設をと。場外に総合運動公園を求めるということで、県との協議はほとんど進んでいない。これは受け身なので、こちらからこうしたい、ああしたいという話ではないので、非常に厳しい状況なのだと思うのですがけれども、町長、その辺基本的なスタンスというのはどんなお考えでしょうか。先ほどの答弁のとおりだと思うのですがけれども、改めて伺いをします。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 県のほうに町の基本的なスタンスというのは話、文書で出してあります。その中で運動場については、これは町の本当の健康づくりの、町の基本でありますので、運動場が一日たりとも使えないということは考えられないということで県のほうには申し込んであります。ですから、仮に今の運動場の中に新しい系列をつくるとすれば、先に運動場をつくって今の運動場を返すというのが町の基本的な考えだということで県のほうに話してありますし、第6系列については3年ぐらい前はかなり県も早く第6系列の準備に入りたいということで焦っていたような状況があったのですがけれども、その後全体を縮小するという話になってきまして、今の段階では県としては基本的なまだ考えが、数字が出ていませんので町にも話がないのですがけれども、余り焦っていないという印象が今の段階でございます。ただ、第6系列をつくるか、第7系列まで行くのか、それとも第6系列で終わるのか、その辺については県としても、県の中では今検討はしているという話は聞いていますけれども、具体的な数字は一切町のほうにはまだ示されていないというのが現実でございます。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。



〔 13番 宇津木治宣君発言 〕

13番（宇津木治宣君） そこで、そうすると運動公園は確実に使い続けられるか、もしくは、もし使い続けられない場合は場外移転してやるということで、移転をするといっても、急にあしたにできませんから、何となく時間が迫っているというか、要するに結果として言えば、県央浄化センターの縮小というのか、総合流入量の見通しを今ぎりぎりのところで選択を県は考え中ということなのでしょう。それを踏まえた上で、どの方針が一番県としてというか。玉村町も負担もあるわけですが、一番メリットが高いのかなということ、調整中ということ、いずれにしても玉村町はその調整を待っているだけで大丈夫なのでしょう。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 指をくわえて待っているというわけではないのですけれども、基本的にはこういう情勢になりましたので、非常にその費用負担をみんな避けて、県も避けていますし、関係市町村も避けています。一番金のかからない方法がいいのではないかなというのが県の今の基本的な考えだというのはちょっと聞いています。

それで、当初の試算でいきますと平成27年、平成30年ぐらいまでに群馬県の人口は270万ということで、この処理場の建設のときの試算でございましたのが、今の試算を言いますと100万人減って170万だろうというような、正確な試算ではございませんけれども、概算ではそんなような状況になっているということでございますので、処理場そのものの許容範囲というのはかなり減ってきたというのは現実で、それに対して県がどういうふうな今後縮小するとすれば縮小していくのかというのを県の中で検討はしていると。ですけれども、まだ公表したり、玉村町及び関係市町村に数字を持って話し出すだけの段階には来ていないというのが現状であります。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔 13番 宇津木治宣君発言 〕

13番（宇津木治宣君） 過日の説明の資料によりますと、平成20年度、これは県の汚水処理計画の見直しに着手ということで、市町村の汚水処理普及率の早急な改善に向け見直すとともに、今後の人口の急激な減少に合わせ、全体計画の見直しを行う。その結果、次のような変更が見込まれると。全体計画面積が21万806ヘクタールを21万500で、全体処理人口を68万2,590人から58万7,000人と。配水量自体も縮小の傾向から、平成21年度にかけて規模の縮小を決定していくことになるというのが20年度、だから昨年の方針なのです。この方針がある程度出た段階で第6系列以降のものをどういうふうにしていくのか。したがって、その流れによって運動公園、玉村町にとって大きな影響をもたらすわけです。今までの説明だと、もうそろそろ何とかしないとというふうな、県がそういう周知をしているという方針が我々には伝わっていませんから非常に心配になるわけですが、いわゆる21年ですから、こういう段階にはこういう交渉経過、県がこういう態度

でいるとか、そんなものについてある程度議会関係者に示していただかないと不安が増すと思うのですけれども、それは逆に言えば県次第なので何とも説明のしようがないよというふうに言えばそれまでなのですが、そのあたりについて町長はどうでしょうか。総務課長でもいいですから、よろしく。

副議長（茂木信義君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 県のほうは確かに平成21年度で計画区域を見直すと、そういうふうに言っております。ですので、今年度中にはどのぐらいの面積になるかがはっきりすると思います。ただ、県の計画が示されても、第6系列着工についてはいろいろな問題があります。それをクリアしない限り事前協議にも入れないという、そういう決め、協定があります。県と町と調査研究委員会、これの事前協議が成立して初めて6系列の着工の協議に入ると、そういうことなのです。

問題がかなりあると申しますのは、公害関係でも不明水の問題、それから有害物質の問題、覆蓋の問題、污泥処理の問題、放流渠の安全確認、公害のものについてもこれだけのものがあります。さらに、水利用については高度処理、3次処理、この問題、それから全体の見直し。これは、第6系列をつくるということは、第1から第3処理槽につきましては耐震構造になっていないということです。なるべく早くその第6をつくって、一つずつ耐震処理をしていきたいということがあります。ですから、第6系列に着工するまでに、たどりつくまでにかかなりの道のりがあると、そういうことですので、それに伴って運動公園の話もスムーズに進むとは考えられないというのが今の状況だと思えます。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） だんだん流れがよくわかってまいりました。要するに第6系列をつくる前に不明水とか54工場についてとか、この前のPCB汚染の問題とか、地元としての絶対の約束を果たせていないという中で何かいるんな工事を進めていくというのは、もう到底のめないわけですから、それをのめないことには、今度は運動公園の話も進まない。もうがんじがらめになっているわけですね。やっぱり当初の処理場を受け入れるときの憲法というのか、協定を確実にしていくという前提の上でやっぱり交渉事を進めていけば、玉村町がそんなにはじかれて、勝手に何かやられるというような話にはならないというふうに思うわけです。

ただ、一方玉村町もこの県央水質浄化センターを使って下水処理をやっているという現実もあるわけですね。一員なわけですね。当該の土地でありながら、その中の一員でもありますし、その辺を要するに県なり何なりに上手にアピールをしていただいて、交渉有利というような言い方はちょっと正しくないかどうか分かりませんが、この問題に総合的に町長に当たっていただきたいと思うのですが、改めて決意をお伺いいたします。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） これ非常に難しいというのか、今まで宇津木議員が言ったように、玉村町はある意味では受け身でございますので、こっちから積極的にあせい、こうせいと言うのはなかなか出づらいところがあります。ただ、有利に運ぼうということで我々が策を練っておりますと、これはなかなか有利に運ばない。ですから、私は最初の県と町の約束、これをきちんと守っていただいた中で、今の玉村町の住民が不利にならないということが最低限の交渉の町としての姿勢かなと。有利とは考えませんが、不利にはしたくない。不利にならないような形で、県に協力はするけれども、町のためになるような形で今後の交渉をしていきたいと考えております。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 県央水質浄化センターについてはその程度にしておきます。しっかりお願いいたします。

4番目の道路改修、住環境整備に重点をと。これを思いついたと言ったら、かねてから、ことしは長雨だったのですよね。それで、そんなことを言っただけけれども、いろんなところを今盛んに歩いていますから、歩くといろんなところでいろんな意見を聞く中で特に多いのがこの道路のごぼこと、子供が水をはねられたとか、あそこの朝鮮飯店のところに機械化組合の物置があるのです。あそこのところのわだちは20センチぐらい水がたまって、あそこを車がダートて通ると、水がバーバー、バーバー。それで、余り激しいので、あそこの真ん中にドラム缶を置いて、そのわだちを通らないようにしているのだ。町の有力者の方が「町長に何とか言ってくれ」なんていうようなことで、本当に雨が續くと、私自身もこれは何とかしなければいかんなど。新しい道路もそうですけれども、日々暮らしている、生活を確実にやっていくということにも、メンテナンスですよ、目を向けてほしいということと、もう一つは、やっぱりそういう事業を、私に言わせれば地域密着型の仕事ですけれども、これは遠くのほうへ発注して物を買ってくるわけにはいきませんから、町の業者がやるわけですから、こういう時勢ですから、大いにやっていただきたいということで一般質問したところ、補正予算に組まれているようですけれども、具体的には約1億円ですよ。どんな流れの中でそれを消化というか、各地区の要望にこたえていく考えなのでしょう。

副議長（茂木信義君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） ことし雨が大量降っていたということで、宇津木さんの言われるように、大分路肩に水がたまっているということが目についたのかなと思います。また、原因としては、下水整備した場所等が住宅ができて、下水ができるということで、とりあえず私のほうの方針の中では、住宅団地が開発されてできたもの、その後には必ず家が建ちます、水道管が引かれます、下水が入りますということで年次計画がずれて、その間補修等はしていますけれども、そういうふう

に全部終わった場所はまだある程度きちんとした舗装をもう一回し直していきたいなということの計画の中で今回補正総額が1億7,850万円、そのうち工事費として1億円ぐらい。前一度話したとおりの工事費の目標、財政のほうとも話がいただけてきました。なるべく町内の業者等にもできるような形で、だけれども大きな路線のところは小刻みに刻んでもきちんとしていくというような形でしていきたいと思っています。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 多分各課から物すごい要望が出ていると思うのです。1億円うんと多いのだけれども、25億円はかかって、小分けにするとそんなでもないのだよね、これが。500万円、600万円の工事だと、どこをやったのというような感じにもなるし、非常に金を、予算を組めば組むで、どこをどういうふうを選択して優先順位をつけていくのかということで、多分頭の痛い問題かなという部分もあると思うのですけれども、下水道の普及によって掘り返しは多いのですよね。掘り返したところが時間の経過によってマンホールだけ浮いてきた。後は引っ込むとか、そういうかなりひどいところがあって、ドスン、ドスン音がして周辺の家屋が揺れて困るとかというような、多分そんな話もいっぱい聞こえていると思うのですけれども。それから、側溝です。下水道が完備されているわけですから、側溝もきれいになれば本当に住環境がよくなる。私も住んでいる飯塚ではもう95%ぐらい下水道が完備している中で、側溝がぴちちとなっていると、中がほうきでかけるような状況なのです。これで道路がでこぼこがなくなれば本当にいいのだがなというような状況で、恐らく各地区状況が変わってくるのだと思いますけれども、具体的には1億円でどの程度の、今町に寄せられている要望の解消はできるのでしょうか。それを聞いたら、幾らあればいいのか切りがないのでしょうか、多分。だけれども、どんな感じをお持ちですか。

副議長（茂木信義君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 4月から私になりまして、区長さんの要望等120件ぐらい要望が出ています。その中では、農地、水でできるものはそちらのほうへということで、きのうの総務課のほうからも区長さんのほうへお願いをしてということで回していただくようにしていただいています。

それと、水路の管理、よく私も、今建設課長をしていますけれども、前保健衛生課のほうにいたり、いろいろしています。業者なんか回っていますから、住民が地域を、どれだけ自分の身の回りをするかということにかかってくると思うのです。だれもあえて上流で流した人の汚いところを掃除したいという人は、そんな奇抜な人はいないと思います。自分の目と鼻の先だけでもみんなやれば、水路はつかえないのです。というのは、私建設課の仕事を長くやって、ですから、ほとんどの町内の家庭の雑配水の水路の工事をさせていただいたと言っても過言ではないかなと思います。できた当時はきれいに流れています。その間、10年ないし20年たって、今またこの担当が見て要望された場所を

見に行きますと、ああ、こんな姿になってしまったのかということで、本当に残念でなりません。ですから、区長さんのほうにもまた総務課を通してお願いをしたいところは、これはもう地区の仕事ではないかなということで、私はその辺甘くは見ずに、厳しく判断させて、これは人の手に、そしてその地域の人にはできないなと判断した場所はきっちりと行政のほうでさせていただくということで腹を据えてやっていきたいと思っています。

副議長（茂木信義君） 宇津木議員。

〔 13番 宇津木治宣君発言 〕

13番（宇津木治宣君） 先ほど来通学路とかそういうところを優先にということですから、その辺はぜひお願いしたいと思います。日々地域に暮らしていると、そういう細かい道路のこととか、街灯のこととか、側溝のこととか、草が生えることとか、そういう目につくところが少しでもきれいになっていると気が休まる。気が休まれば、暮らしてよかった、いい町だなというふうには実感ができると思うのです。住民目線ということになれば、大型の工事もちろん必要なのですけれども、ぜひその辺に力を入れていただきたいということを要望して、質問を終わります。

---

副議長（茂木信義君） 休憩いたします。2時40分に再開いたします。

午後2時29分休憩

---

午後2時40分再開

副議長（茂木信義君） 再開いたします。

---

副議長（茂木信義君） では、本定例議会最後の質問者になりました。11番町田宗宏議員の発言を許します。

〔 11番 町田宗宏君登壇 〕

11番（町田宗宏君） 議席番号11番の町田宗宏であります。先般の衆議院議員の選挙におきまして自民党は大敗し、民主党は大勝利というのですか、本当にすばらしい成績で議員の数をふやしたわけですが、この日本はこれからどういう国になっていくのかなとか、あるいは我々の身近な問題でも、八ツ場ダムはどうなるのかとか、八ツ場ダムが中止になると、本日痛ましい方のお葬式がありましたけれども、そういう方がまた何人か出るのではないかと、それから東毛広幹道並びにスマートインターはどうなのだろうかと。今までどおり、予定どおり平成27年に2車線で、29年には4車線で完成するのだろうかとか、またもっと大きな国の問題になりますと、インド洋に派遣されている、あるいはソマリア沖に派遣されている海上自衛隊の艦艇はどうなるのだろうかとか、あるいは沖縄の普天間の米軍の基地の移転の問題はどうなのだとか、また日米関係はどうなのだろうかとか、いろいろ大きな問題がクローズアップされてきて、先行き不透明、こういう時代に突入しつつあるよ

うな気がしてなりません。

それでは、一般質問通告書に基づきまして質問をいたします。まず最初に、第5次玉村町総合計画についてでございます。昨年の6月の定例会におきまして、町長は第5次玉村町総合計画（仮称）は平成22年9月までに作成する予定であると、このような答弁をされました。この第5次玉村町総合計画と申しますのは、平成23年から10年先までの玉村町のことについて総合的に計画をすると。いわば玉村町の将来を決めるのだという大変重要な計画であると思います。もしかしますと、10年後には道州制が敷かれまして、玉村町もいよいよ前橋市、高崎市、藤岡市、伊勢崎市、状況によっては本庄市までひっくるめた100万都市のど真ん中になる可能性もあるのではないかと、そんな予想もつけられるような時代になるわけです。そこで、何点か質問をいたします。

まず第1は、この第5次玉村町総合計画の作成手順はどのようになっているか。

2つ目は、現在までの進捗状況はどうなっているか。

3つ目は、昨年以来の金融危機、経済不況の影響はどのような影響を及ぼすのか。簡単に申しますと、この金融経済不況はどれぐらい続くのかと。それが玉村町の将来にどのような影響を及ぼすかということでございます。

4つ目に、目標とする玉村町の将来像をどのように考えているか。

以上、4点について質問をいたします。

次に、経済不況対策についてでございます。本年の3月定例会におきまして、私は経済不況対策として次のような質問をいたしました。1つは、町長以下特別職の給料を10%程度減額すること、2つ目は、保育園の保育料を県下で最低レベルにすること、3つ目は、幼稚園の授業料を20%程度減額すること、4つ目は、小中学校の給食費を20%程度減額することと、このような質問をしたわけですが、これに対しまして町長、教育長ともに否定的な答弁をされました。その後、政府の緊急経済対策としまして、小学校就学前3年間、子育て応援特別手当として1人3万6,000円を支給すると。昨日私が補正予算のところで質問をしたことでございます。さらに、先般の衆議院議員選挙の公約を見ましても、民主党、自民党ともに子育て支援に莫大なお金を投入すると、そのようなマニフェストを掲げていたわけでございます。経済状況は依然として極めて厳しい状況にあります。政府は、底をついたのではないかというような話もしておりましたけれども、私はこの群馬県から見ていますと、まだまだ厳しい状況ではないかなと、このように思います。

そこで、実は昼休みに家に帰りましたら、ある若い人が来ておられまして、「仕事がなくなりました。町田さん、どこかいいところありませんかね」と。私だってそんなに顔が広いわけではないし、一生懸命やりますというような、探してみましようということだったのですけれども、子供さん方を抱えていて、ことしのもう3カ月後に来る年の瀬をどう送ろうか、乗り切ろうかと、そういうことを真剣に考えておられる方がかなりおられるのではないかと思います。そこで、先ほど申しました3月の定例会において提案をした私の提案、この4つそのものを私は再度お願いをするという気持ちはご

ざいませぬ。ただ、これから少しでもいいですから、町で補正予算を組んででも、「子供を育てるなら玉村町」と言われるにふさわしい何らかの子育て支援策を講じていただきたいと思ひます。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。終わります。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 11番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

1番目の第5次総合計画に関するご質問にお答えいたします。まず、総合計画の作成手順ですが、現行の第4次総合計画の検証を行います。並行しまして、住民アンケート、各種団体に対するアンケートを行い、住民の皆さんの意向や町に対する要望等を把握します。また、各課のヒアリングを行うなどした後、計画の骨格を作成します。その後、住民懇談会の開催、パブリックコメントの実施、審議会を経て基本構想原案を議会に上程してまいりたいと考えております。なお、議会への上程時期ですが、平成22年12月議会を考えております。

次に、現在の進捗状況ですが、8月に副町長を委員長、教育長を副委員長、課長職員を委員として組織する総合計画策定委員会を立ち上げ、第1回の委員会を開催し、策定体制及び策定方針について協議を行いました。今後住民アンケートなどの基礎調査をはじめとする策定業務を進めてまいります。

次に、昨年秋以来の金融危機経済不況の影響についてですが、経済不況の影響等により、町の財政状況についても今後厳しさを増すことが予想されます。総合計画の策定に当たり、将来の財政推計を的確に行い、実現性の高い計画を策定してまいりたいと考えております。

4番目に、目標とする玉村町の将来像についてですが、玉村町は従来宿場町や農業を中心として発展したわけですね。その過去から現在に至る先人からの流れを大切にしながら、水や緑が潤う田園、自然環境を残し、住民の皆さんが安全で安心して生活することのできる町をつくっていく必要があるのではないかと感じております。そのような町ができることによって町の活力が生まれてくるものと思っております。いずれにしても今後の策定作業を通じて将来都市像を明確にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、経済不況対策についてのご質問でございます。世界的な経済不況の中で、国をはじめ各自治体の経営、そして企業経営、またそこで働く人々、暮らす人々にも影響が及び、このことから国では定額給付金をはじめ子育て応援特別手当、そして地域活性化、経済危機対策臨時交付金などさまざまな施策を行っています。議員の言われるように、3月定例会においてご質問いただきましたこれら4つの項目につきましては、その後使用料検討委員会等を開催し、協議をいたしましたが、私の基本的な考え方は現在も変わりございません。確かに経済状況の厳しさは依然として続いておりますが、町としましても「子供を育てるなら玉村町」として、できる限りの施策を行っています。さらに、学校や保育所の老朽化や安全対策への対応をはじめ、環境面においても整備の充実などもあわせて今後も行ってまいります。

ご質問のありました直接的に補正予算を計上して補助することは現在は考えておりません。ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

副議長（茂木信義君） 町田議員。

〔 1 1 番 町田宗宏君発言 〕

1 1 番（町田宗宏君） それでは、自席から質問を続けさせていただきます。

まず最初に、第 5 次玉村町総合計画の作成手順ですが、大変すばらしい手順が既に決められておるようでございます。また、町長を委員長として、庁内の組織もできていると。特にきのうも原議員から質問がありましたが、町民の声をなるべく反映をさせるという意見がございました。町民の意見を聞くと、それをこの総合計画に反映をさせるためには、第 5 次玉村町総合計画はこのような作成手順で進めます、そのことをまず町民に知らせる必要があるかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 町田さんの言うとおりでと思います。町民に最初から第 5 次総合計画のこれをつくる目的、そして町としての理念、そういうものを町民の皆さんに話をし、町民の皆さんにこれから参加していただくわけでございますので、これは基本的な考えでございます。

副議長（茂木信義君） 町田議員。

〔 1 1 番 町田宗宏君発言 〕

1 1 番（町田宗宏君） ありがとうございます。それが一番大切なことだと思います。

そこで、私も実はこの第 5 次玉村町総合計画の策定のための作成手順などは今町長から初めて聞きました。また、もう既に作業は始まっているのだということも初めて知りました。私の不勉強かもしれませんが、多分町民の皆さんもそうなのだろうと思います。したがって、町長が今言われたように、ぜひなるべく早くこの作成手順を町民の皆さんにお知らせをし、どこで町民の皆さんのご意見を聞きます、あるいはこういうものについてアンケート調査をしますとか、それをお知らせしていただきたいと思います。

次に、この組織の問題ですが、昨日の平成 2 1 年度の補正予算案の中で、この第 5 次玉村町総合計画の作成のための委託料といたしまして 9 0 0 万円が減額になっておりましたね。そうしますと、何百万円か、多分 6 0 0 万円ぐらいだと思えるのですけれども、委託料として平成 2 1 年度に業者に委託をします。この第 5 次玉村町総合計画のどういう内容を委託するかわかりませんが、委託することになっていると思いますが、その内容についてお聞きいたします。

副議長（茂木信義君） 総務課長。

〔 総務課長 小林秀行君発言 〕

総務課長（小林秀行君） きのうの原議員にもお答えしたとおり、まず基礎調査、それから分析、



研究内容の確認をいたします。専門的な分野につきましては職員ではわからない部分がありますので、そういった点が主に委託するところとなると思います。あとは、各課ヒアリング等やりますが、その整理分析、それからあとは住民意識調査等の実施、それから集計、分析、それから問題点の提起及び課題整理、それから住民の懇談会運営支援、それから報告書の作成、それに策定委員会ができましたら、その策定委員会の支援、それから来年度になると思うのですが、審議会ができた場合に審議会の運営の支援、そういったものの委託ということになると思います。

副議長（茂木信義君） 町田議員。

〔 11番 町田宗宏君発言〕

11番（町田宗宏君） 今何項目か言われましたが、昨年の6月にも私は質問をしたわけですが、この第5次玉村町総合計画は極めて重要なものだ。だから、町長以下職員の皆さんが心血を注いでつくるべきではないかと。なるべく部外に委託することは少なくして、これはどうしても委託しなければできないのだというものだけ委託をするようにしたらどうかと思いますが、この中で、今総務課長さんが言われた中で基礎調査、その分析、各課のヒアリングの整理、住民の意識調査、町民などの懇談会の整理でしょうけれども、あるいは策定委員会の多分会議の整理だと思いますが、ほとんどのことが課長以下の努力でできるのではないかと思います、どうしてもできないという理由はどこにありますか。

副議長（茂木信義君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 職員につきましては、どうしても、いつも玉村町の中にいる、あるいは役場の中にいるという点から、視点が多分違うものがあると思うのです。委託する業者の側は、いわゆる玉村町だけでなく、人口の多いところあるいは人口の少ないところ、そういうところの総合計画とか、そういうものをみんな経験しておりますので、違った面で玉村町の総合計画を立てるに当たって有効な助言というのですか、支援、それが受けられると思います。

副議長（茂木信義君） 町田議員。

〔 11番 町田宗宏君発言〕

11番（町田宗宏君） その委託先の企業の方は、玉村町の皆さんよりも、課長の皆さんよりも玉村町のことについては知らないのではないのでしょうか。私は皆さんが一番よく知っているのだと思うのです、玉村町のことは。もう長年玉村町の行政に携わってきたわけですから、皆さんはプロだと思うのです。ほかの企業はどんな企業であっても、玉村町の行政について皆さんよりもよく知っているよというようなところはないと思います。したがって、私に言わせれば、課長さんたちがプロで玉村町のことを一番よく知っているのだから、まず皆さんが英知を絞って、それでこの玉村町総合計画をつくと。どうしてもこれは、ちょっと玉村町、我々だけでは偏っている可能性があるから心配だということについては、いろんな方の意見を聞けばいいと思うのです。部外の企業にも委託してご

意見を聞けばいいと思うのですが、そういうことはできないのですか。

副議長（茂木信義君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） まさに町田議員が言われたような形で取り組みはなされると思います。まず、玉村町の策定委員であります課長、それから策定小委員会の係長以下がまとめたものについて、それについてアドバイスというのですか、そういうものをいただけると。そういう形で進むと思います。

副議長（茂木信義君） 町田議員。

〔11番 町田宗宏君発言〕

11番（町田宗宏君） ありがとうございます。大分私の意見のとおりというのではないですけども、私の考えていることは同じように皆さんが考えて、この重要な第5次玉村町総合計画を真剣に策定しようと考えておられるということで、大変心強く思いました。

次に、昨年秋以来の金融危機、経済不況の影響はどれくらい長く続くと思われますか。

副議長（茂木信義君） 副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長（横堀憲司君） 大変難しい質問だと思います。正直言ってこれはわかりません。一般的に景気の波というのは、麻生さんはどういう根拠かわかりませんが、3年と言っていましたけれども、一般的に今までの経験からすると、好不況の波というのはおおむね3年で来るだろうというふうに言われています。最近発表されたGDPなんか見ますと、持ち直して、それを根拠に、底を打ったのだという発言があります。ですが、まだまだその辺については確信が持てない状況だろうというふうに思います。

さきの選挙で自民党さんも、それから民主党さんもそれぞれ景気対策を挙げていましたけれども、基本的にどちらの党もいわゆる需要の拡大という方向で施策をいろいろ展開をするという方向だったと思うのですが、もっと経済的に考えるならば、基本的には供給側の拡大というのがないと経済というのは力強く進まないと言われていています。供給側の拡大というのは、中国であるとかインドであるとか、そういう後進国、後から来る国と同じようなレベルで物をつくっていたのでは向こうに賃金だとかそういうので負けてしまいますから、日本のとるべき道というのは、そちらの国々が追随できないような高度な技術を持って、いわゆる新しい供給というのを生み出していくというのが日本の経済発展の復興の一番の方法だろうというふうに思いますが、そういった面で、例えばクリーンエネルギーの問題であるとかそういった分野、あるいは公害の問題であるとか、そういったことが日本がこれからとるべき道かなというのは思いますが、これはひとえにやはり中央政府が大きな指導力、財政力を持って国をリードしていかなければ解決できないであろうというふうには個人的には思っております。

副議長（茂木信義君） 町田議員。

〔 11番 町田宗宏君発言 〕

11番(町田宗宏君) 私も実は全く予想がつかないのです。それで、ほとんどの人がわからないのだと思うのです。そういう場合に、どういうぐあいにつくったらいいかと。私がかつてやってきたのは、最悪の場合と最良の場合と、要するに上限と下限を考えて、それで2つの案を考えていくという。そうしますと、大体その中に入る。例えばこの不況が最大4年ぐらいかかるかもしれない。あるいは、2年ぐらいで終わるかもしれない。これは、向こう10年間の計画を立てるに当たって物すごい差が出てくると思います。そういうぐあいにこの作業は大変なのですけれども、上限と下限をつかって、それで進めていくと、そういうぐあいにやればいいのだと思いますけれども、いかがでしょうか。

副議長(茂木信義君) 副市長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長(横堀憲司君) ご質問にお答えになるかどうかわかりませんが、確かに考え方としてはそのような考え方がとられるかなというふうに思いますが、何をもって上限にして、何をもって下限にするかというところも大変あいまいで、しっかりとした形が見えないというのが現状ではないかなというふうに思います。

副議長(茂木信義君) 町田議員。

〔 11番 町田宗宏君発言 〕

11番(町田宗宏君) それでは、次の4番目の目標とする玉村町の将来像についてお尋ねしますが、先人が汗水流して一生懸命つくってきたこの玉村町、またすばらしい自然環境にあると思います。緑が豊かですし、きれいな川も流れております。そこで、私は常日ごろ思っているのですが、この自然環境を守りながら、しかもこの町を発展させていくと。それがために、私の考えは、1つは緑豊かな住宅地にすると。そういう場合に将来像を考えたらどうかと。それから、もう一つは、学園都市です。県立女子大がありますから、その女子大をさらに発展をさせて総合大学のような形にして、そこに附属高校、小学校、中学校、幼稚園、そういったものを付置していく。それから、企業を玉村町に誘致しますと、田園住宅地として住みにくくなる可能性がある。どうするか。働き場所はなるべく外に求める。前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市と。それがためにはどうするか。通勤に便利なような道路をつくる必要がある。幸いにして東毛広幹道ができるようになります。伊勢崎市、高崎市に通勤するのに非常によくなります。あと、前橋市、藤岡市に通ずる道路、これも玉村大橋、福島橋、それから西のほう、上滝のほうから前橋市に通ずる橋等ができておりますが、もう一本、3月でしたか、昨年12月でしたか、村田議員が質問されていましたが、前橋南玉村インターから南に抜けてきて利根川を渡るというぐあいにする。それから、藤岡市のほうも今岩倉橋が1つですけれども、もう一本烏川にかかる道路をつくる。そうしますと、東西南北、前橋市、高崎市、藤岡市、伊勢崎市等に通ずる渋滞はなくなって、通勤に極めて便利な場所になる。このような構想を将来の玉村町の姿だという

ぐあいには私は考えておりますけれども、町長は具体的にどのようなことを考えておられますか。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 大筋には今町田さんが言ったような感じでございます。私は常にこのまちづくりの基本的な考え方というのは、玉村町憲章というのでございまして、これが5つございます。その中に、今言ったように「自然を愛し、緑美しい町をつくりましょう」というのがあります。「働くことに喜びと誇りをもち、豊かな町をつくりましょう」、「教養を深め、伝統を尊び、文化の香り高い町をつくりましょう」というので、この5つの玉村町憲章というのでございまして、これは私は、多分昭和五十何年ごろにできたということなのですが、すばらしい、玉村町の将来を見据えた憲章だなと思っております。常に、このまちづくりのハード面というよりソフト面の中の基本的な考え方としては、この玉村町憲章に沿ったような町ができれば私は理想かなと考えております。

副議長（茂木信義君） 町田議員。

〔11番 町田宗宏君発言〕

11番（町田宗宏君） そこで、この第5次玉村町総合計画の最後は、もしかしますと道州制に移る最後の年ぐらいになるかもしれません。あるいはその一步手前ぐらいになるかもしれません。そのときに、この玉村町はこういう町なのだ、こういう町にしたいということで進んできた。この玉村町の姿は道州制に移ろうが何しようが変えたくないという姿の基本をこの第5次玉村町総合計画に策定をし、それに沿って実行をしていくべきだと、このように考えるのです。それについては、町長、いかがでしょうか。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 合併については、総務省も合併推進課を廃止したということでございます。3月いっぱいでの合併についてのあれはなくなったということで、今できている合併をそのまま続けるというのが政府の基本的な考えだということですが、民主党政権になるまでこれはわかりませんが、今の段階ではそんな感じでございます。

合併した町が一番今精神的にマイナスと考えているのが、今まであった町が消えてしまったということだそうです。それは名前が消えたのはもちろんなのですが、町の中も消えてしまったということで、精神的なふるさとというのがなくなったということです。これが合併をした町村の一番マイナス点だと言われております。

そういう中でこれから道州制に進んでいくわけではないかなと思います。今町田議員さん言われたように、10年後には道州制になっている可能性がかなり高いのではないかと私も考えています。そのときに玉村町というものがどう皆さんの心に残るかということは大変大事だと思っておりますし、私が一番それを感じているのは、小中学生に話を聞きますと、非常に「今の玉村町を残してください」。

それで、その子供たちは玉村町に来てから生まれているのです。生まれた地域というのは、ふるさとというのはやっぱり感じが違うのだなと。それで、私の友達も、親はお母さんは大阪でお父さんは九州という家庭があるのですけれども、親はそれほど玉村町に対しての思いもないし、親は親なりに自分のふるさとがありますから、玉村町がどうなってもそんなに関係ないよという話をしていました。でも、子供は、ぜひこの玉村町を今のような町で残してくださいという、子供が話ししまして、やはり自分の生まれたところというのは大事でございますし、今後どういうふうに合併や道州制になっていくかわかりませんが、その前に今後の総合計画というのは、今町田議員さんが言われたとおり、かなりそういう人たちにとって、今の子供たちにとって私は重要な計画ではないかなと。その辺我々が十分に腹に据えてこの計画策定をしていくというのが大事かなと考えております。

副議長（茂木信義君） 町田議員。

〔 11番 町田宗宏君発言 〕

11番（町田宗宏君） 大体町長と意見が合っていて、大変うれしく思うのですが、私は昔の滝川村下滝というところに生まれたのです。今は高崎市下滝町になっておりますけれども、よく井野川で水浴びをしていたのです。夏になりますと、もう本当に裸になって井野川で泳いだりなんかしていたのです。終戦も、8月15日の12時ごろにその井野川で泳いでおりましたら、「大変なことがあるから家へ帰れ」と大人の人に言われまして、それで裸のまま家に駆け足で帰ったことを思い出しておりますが、今でも実家に帰りますと、そういう井野川など見ながら、ああ、よかったなと。その井野川がほとんど昔のまま残っていますから。あるいは、私の裏に出ますと、一本松という松の木が、軍配山という小さい山なのですけれども、そこに一本松がありまして、その向こうに赤城山が見えるのです。ああ、いいな、ふるさとっていいなと思いながら過ごすのですけれども、やはり玉村町の将来も現在のきれいな自然を残すと。それでいて非常に文化的な、例えば総合大学があったり、附属高校なり小中学校がある。非常に教育レベルも高い場所だとか、そのほか通勤は非常に便利だと。どこへ行くのにも、働き場所へ行くのにも、15分から30分もすれば働き場所へ行ける、こんな住みよい場所はないと、そういう町にしたいなと思っているのです。ぜひ町民の意見を聞きながら、すばらしい玉村町の将来像を確立していただきたいと思います。

この第5次玉村町総合計画につきましては以上で終わりました、次に経済不況対策について申し述べたいと思います。何回も言うようですが、「子供を育てるなら玉村町」と。どこの市町村と比べても玉村町は子どもを育てるのに引けをとらない、すばらしい施策が講じられているようにしたいと思っているのです。さもないと、この子供を育てるのは玉村町ではもう言わない、私はそうすべきだと思うのです。そこで、しつこいようですが、政府も随分子育て支援の施策を講じております。また、民主党もマニフェストに書いてあるとおりのことを多分実行されるのではないかと思います。さらに玉村町はちょっと違うのだ、こんなことまでやっているのだという何らかの施策を講じていただきたいと思います。いかがでしょうか。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） やはり子供は国の宝であります。私は今の少子化の中で、基本的にはこの少子化を食いとめるのは小さな一自治体ではなくて、国そのものがこの方針を出して動かないとこの少子化はとまらないというのが私の考えでございました。今回民主党がああいう形で出しましたし、去年ですか、知事と懇談したときに、県は中学３年までの医療費無料化について、予算が足りないのだからこれをすぐにはできない、半分ぐらいにしたいというような話が出たわけでございますけれども、３人ぐらいの首長がこれに対していろんな意見を言って、私もその一人として意見を述べさせてもらいました。

私は、そのときの知事、群馬県の知事の方針は経済対策ではなくて少子化対策だと。少子化対策であるから、財政的に負担がどうのこうのということは抜きにして私はやるべきだ、やっていただいたほうがいいという話をしたわけでございます。結果的には群馬県は全国に先駆けて中学３年生まで医療費の無料化というのが県が補助をするということで、玉村町はその前に、県がどうあれ、玉村町はやっていこうということで既に小学校６年生までやっていたから、それほど財政的負担はなくして中学３年生までできるという試算が出ていましたので、中学３年生までこの１０月からやっていくということでございます。ただ、この間の新聞を見ましたら、各自治体が相当財政的な負担が多いので、それが一律にはできないというようなことが載っていました。これはもうしょうがないかなと思っております。そういう面でも、玉村町はやっぱりやるということで決めまして、やっていく予定でございます。

確かにきのうは関口議員さんから第３子の保育料の無料化というのがありましたし、これはだれが考えてもみんな考え方が同じだと思うのです。安いほうがいい、安くしてやりたいというのはだれでも考えていると思います。高くてもいいよなんて思っている人は一人もいないのではないかなと思うのです。だから、町田議員さんが言うのは私も十分理解はできます。ただ、我々には玉村町の財政を安定していくという使命がありますので、その中でできる範囲でやっていく以外ないなと。ですから、私は常に今まで言ってきたのは、収支のバランスを考えた財政運営をしていくというのが私の基本でございますけれども、これをバランスを崩しますと後々の人にかなり負担をかける、借金をふやしてしまうということがありますので、その辺も考えなくてはいけないかなと。ですから、決してこの群馬県で一番保育料安くするとか、２０％下げるとかということに対して反対ではありません。ただ、責任者とすれば、家計で言えば、一家のお母さんが子供にせがまれたときに、うちのいろんなことを考えた中で、子供に対する、今回はこれだけにしろとかと言うのと同じでございます。私とすれば、その責任者とする立場からすれば、気持ちはわかりますけれども、その辺でご理解していただきたいなと。

副議長（茂木信義君） 町田議員。

〔 11番 町田宗宏君発言〕

11番(町田宗宏君) そこで、私が言いましたこの10%程度減額ですとか、これをそのままやりますと将来も継続しなければならないような形になりますので、それはやめまして、一時的なものでよろしいのではないかと思うのですが。子供さんのおられる家庭に対して、わずかでもいいと思うのですが、この年末に何らかの形で子育て支援の一部として使っていただくと。そのようにされたらいかがかと思うのです。幸いなことに、平成20年度の決算を見ますと、玉村町の財政はかなりいいわけですね。群馬県下でも指折りの自治体であると、私はそのように思っております。したがって、この際1億円か2億円ぐらい、この年末に当たって子供さんたちが親と一緒に年末を送れることができるように何らかの形で支援をしてやっていただきたいと思うのですが、検討していただけないでしょうか。町長、気持ちよく。

副議長(茂木信義君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 気持ちはわかりました。民主党政権になりまして、2万6,000円という子ども手当、3人いますと7万8,000円ですか、年間100万円の手当が出るということになるわけでございます。大変、だからといって、私は子供を4人目から5人目つくるといふ人は余りないのではないかなと思いますけれども、ただきのうのアンケートの中でも、子供をつくる、3人ぐらいが理想だという人が大変ふえてきて、最近の若い家庭を見ますと、子供3人ぐらいはごく普通にいるというのが現状かなと思っています。

そういう中で大変、車もいい車を持っていまして、家の裏にも団地があるのですけれども、子供が3人ぐらいいて、勤めも多分相当の収入のある勤めかなと思うのですけれども、ほとんどの家が1台はワゴン車。我々買えないです、まだ。ワゴン車で、もう一台は軽かなんかに乗って、だんなは軽で出勤する。奥さんがたまにワゴン車で買い物に行ったり、子供を送ったりしていて、日曜日はそのワゴン車を使って家族で遊びに行くのだと思うのです。そういうような家庭が多いですね。だから、私はだんながワゴン車に乗っているのかなと思ったら、そうではないです。だんなは軽で通っているのです。それが今の家庭みたいですね。そういう中で、何か我々が心配している以上に優雅な生活をしているような感じがします。

でも、それはそれとして、子供に対する国の助成が出ますから、そういうものをもう少し様子を見ながら、町として今後何ができるかというのを考えたいかなと考えております。

副議長(茂木信義君) 町田議員。

〔 11番 町田宗宏君発言〕

11番(町田宗宏君) 民主党が政権をとりまして、今町長が言われたような、高校までは無料化すると。これは来年度の予算以降だと思うのです。すぐに補正予算を組んで、どれぐらいのお金を子育て支援に使うと。12月の前に配るなんていうことはまず不可能なことではないかと。そこで私が

言っているのは、ことしの年末のことを考えているのです。来年度以降はそういうことで政府のほうでかなりの子育て支援のためのお金を投じてくれるだろうと。しかし、この年末どう過ごそうか、子供たちにもち一つも買ってやれない、自分自身が生活もやっただという家庭もかなりあるのですよね。だから、そこを考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、ことしの年末はそれ以上に企業の資金不足を心配しております。相当企業が足腰が弱ってきたと。私は、今までは比較的玉村町の中では倒産もなく事業が続いておりましたので、玉村町の企業は比較的地味でございまして、いいからといって余り派手なことをしないで、そのかわり不況になっても結構足腰をしっかりした事業をしておりました。そういう中で、この間もありましたけれども、約800社の事業所がございまして。そういう事業所がもっと私は足腰しっかりしているかなと思ったのですけれども、いろいろ話を聞いてみますと、大分疲れてきたと。ことしの暮れあたりはかなり不渡りが出る可能性があるのではないかとということで、それは町としても、この企業は税収減でございまして、つぶしてしまうわけにはいきません。それで、そっちのほうの支援というのを今から考えていかなければいけないかなと考えています。ですから、町田議員さんの言われていることも十分わかりますけれども、緊急度の高いほうから町としてできる範囲でやっていかなければいけないかなと、その辺で理解していただきたいなと思います。

副議長（茂木信義君） 町田議員。

〔11番 町田宗宏君発言〕

11番（町田宗宏君） そのとおりだと思います。企業も大変だと思う。しかも、企業がつぶれば失業者が出ると。大変なことになるわけですね。ただ、それと一緒に、子供はやっぱり宝なのです。将来の玉村町なり日本を背負って立つ人たちなのです。ですから、この人たちが年末もにこにこしながら送れるように施策をすべきだと思います。余りにも苦しい状態で子供のときを過ごしますと、やっぱり素直で立派な人に育たない可能性も出てくると。その心配は極めて大きいと思うのです。したがって、企業に対する対策と同時に子育て支援のことも並行的に考えていただいて、大きなお金を投ずる必要はないと思うのです。心が通じればいいと思うのです。ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（茂木信義君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 優先順位ということを行いましたけれども、余り優先順位をつけてしまうとよくないと思います。

ただ、先日真田町の大塚さんという教育長が玉村町に見えまして、講演をいたしました。親を殺したり兄弟を殺したりという、そういう、去年あたりからかなりの事件がありました。その大塚さんと



いう方は、すべて事件のあった家へ行って、その家庭環境だとか、そういうものを全部調べて回ったという、非常に変わった人かなと思ったのですけれども、その中で一番感じたことは、ほとんど裕福な家庭。子供のときから好きなものを買っていただいて、食べ物肉中心。それのかわり愛情は少ない。それで、親みんなは医者だとか会社の重役だとかしていますから、家庭を余り見ない。そういう家庭で、もう一つ言われたのは、学校に花がない。学校に行きましたら、学校に全然花がなく、緑がない、そういう学校だそうです。そういうところで育った子供というのは、やはりそういう事件を起こしているということで、私は愛情を与えるということは本当に大事で、ただ日本人は愛情を与えるということと物を与えることを勘違いしている親もいますよね、今の若いお母さんは。だから、何でも好きなものを与えるということが愛情だと思っているのですけれども、実際そうではないですね。愛情というのは物や金ではない。本当の心なわけでございます。我々が育ったときは戦中戦後で、本当に何も無いときに育っていましたが、何も無いときに育ったからといって、親を恨んでいる人はいないと思うのです。そのかわり愛情はたくさんもらったから、今こういうふうにみんな育っているわけでございますから、その辺で、とって、では金を出すのをやめますよということではないのですけれども、ことしの暮れは総合的に見て相当な厳しい暮れになります。これはもう私は目に見えているのではないかな。それをどういうふうに町としては対策を立てていくか。最小限にあれを食いとめていくかということでこれから進んでいきたいと思っておりますので、その子どもさんのことについてもひとつ入れて考えて、検討はしていきます。

副議長（茂木信義君） 町田議員。

〔 1 1 番 町田宗宏君発言 〕

1 1 番（町田宗宏君） どうもありがとうございました。もっと早く終わろうとしたのですが、5分残りになってしまいました。

すばらしい答弁ありがとうございました。終わります。

副議長（茂木信義君） 以上で一般質問を終了いたします。

---

## ○散 会

副議長（茂木信義君） 議事の都合により、9月4日から10日まで7日間休会といたします。

11日は午後2時から本会議がありますので、ご参集ください。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時35分散会